

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会 全文会議録

開催回数	第3回				
開催年月日	平成27年7月26日(日)				
開催時間	13:00~16:00				
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室				
参加者	学識経験 委員	国立大学法人千葉大学名誉教授		委員長	福川 裕一
		株式会社ちば南房総 取締役		副委員長	加藤 文男
		株式会社 玄 代表取締役		副委員長	政所 利子
	公募による 関係市町 委員	印西市公募住民		委員	黒須 良次
		白井市公募住民		委員	渡邊 忠明
		栄町公募住民		委員	小野 明
	管理者が必 要と認める 委員	印西市吉田区		委員	大谷 芳末
		印西市吉田区		委員	齋藤 敏美
	事務局	印西地区環境整備事業組合		事務局長	杉山 甚一
		印西クリーンセンター	次期施設推進班	工場長	大須賀 利明
			次期施設推進班	主査	浅倉 郁
			次期施設推進班	主査補	大野 喜弘
	次期施設推進班		主査補	川砂 智行 中野 竜一	
	関係市町	印西市環境経済部クリーン推進課		室長	豊田 光広
		白井市環境建設部環境課		主事	佐藤 和範
栄町環境課		課長	池田 誠		
コンサルタント	株式会社 エックス都市研究所		主任担当者 担当者 担当者 担当者	中石 一弘 鈴木 修 秦 三和子 村上 友章	

※ 未選出：松崎区委員（管理者が必要と認める委員）

※ 傍聴人：2名

次 第	頁
1 開会	3
2 会議録について（第2回会議）	3
3 施設整備基本計画検討委員会第3回会議の報告について	4
4 意見書について	6
5 地域に求められる将来像について（再審議）	6
6 地域の課題について（再審議）	7
7 地域振興策のイメージ図について	8
8 地域振興策のアイデアについて	9
9 吉田区の課題と解決案について	9
10 先進地の視察について	36
11 その他	36
12 閉会	37

次第1 開会

○中野竜一(事務局)

定刻過ぎましたけれども、ただいまから印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会の第3回会議を開会いたします。

まず、事務局から2点ご報告させていただきます。1点目につきましては、本日の出席委員でございますが、8名でございます。よって、附属機関条例施行規則第2条第2項で規定する必要出席委員数である過半数の出席を満たしていることをご報告させていただきます。2点目につきましては、周辺住民委員として選出をお願いしております印西市松崎区でございますが、現時点においても委員選出をいただいております。

ご報告は以上でございます。

それでは、開会に当たりまして委員長のご挨拶をお願いいたします。

○福川裕一(委員長)

早いもので3回目となりました。暑い中、お集まりいただきましたが、ぜひ暑さを吹き飛ばす熱い議論をお願いいたします。

ただ、心は熱くしても頭はクールでお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速始めたいと思います。

○中野竜一(事務局)

ありがとうございました。

それでは、以後の会議進行を委員長をお願いいたします。

○福川裕一(委員長)

それでは、今日は次の会議録の署名委員のほうをお願いいたしますが、順番にお願いしております。今回は政所委員と小野委員をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○政所利子(副委員長)・小野明(委員)

はい。

次第2 会議録について(第2回会議)

○福川裕一(委員長)

それでは、次第の2番目にあります。第2回会議の会議録について、事務局のほうからご説明よろしく申し上げます。

○川砂智行(事務局)

それでは、ご説明いたします。まず、資料外別添①をごらんください。右上に資料外別添①と記載しております。こちらは、先月の6月28日に開催いたしました第2回会議の全文会議録となります。この全文会議録は作成が遅れまして申しわけございませんでした。今後、委員長と会議録署名委員のご確認が終わり、ご署名をいただいた後、組合ホームページに掲載いたします。

次に、資料外別添②をごらんください。こちらは過日皆様にメールなどで事前提出いたしました第2回会議の概要版会議録でございます。取り扱いといたしましては、全文会議録とあわせて組合ホームページに掲載いたします。

ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

どうもありがとうございました。何か意見やご質問ありますか。では、特になければ次に行きます。

次第3 施設整備基本計画検討委員会第3回会議の報告について

○福川裕一（委員長）

次は、3番目で施設整備基本計画検討委員会第3回会議の報告について、よろしくお願ひします。

○大野喜弘（事務局）

それでは、施設整備検討委員会第3回会議の報告をさせていただきます。その前に、既にお配りをさせていただいております資料外別添③の概要版のほか、ただいま第2回会議の概要版につきましてお配りをさせていただいております。こちら第2回会議につきましては、6月21日に実施をいたしまして、翌週28日の日曜日に地域振興策検討委員会のほうで概要を説明させていただきましたところでございますが、書類の提出が間に合わず、また、本日の会議の資料添付に漏れてしまいましたので、誠に申しわけございません。ただいまお配りをさせていただきましたところでございます。

それでは、改めまして平成27年7月12日、日曜日に開催をさせていただきました施設整備基本計画検討委員会第3回会議の審議概要についてご説明をさせていただきます。あらかじめ配付をさせていただいております資料外別添③をごらんいただきたいと思います。

審議内容につきましては、こちら1枚目の4番にございます施設の計画規模につきましては、稼働開始が平成40年度でありますことから、それまでの間に2回のごみ処理基本計画の改定を予定してございます。つきましては、施設整備基本計画検討委員会での審議は行わず、稼働開始年度が前後することによりまして、日量156トンの施設規模に過不足が生じることが予測されることによります検証を行うということになってございます。

その次、5番、計画ごみ質におきましては、現施設の焼却実績にプラ容器包装ごみの焼却を加味いたしました数値、6番の公害防止基準におきましては、前回計画における排ガス等の自主規制値を暫定採用いたしまして、7番のプラントメーカーのアンケートの調査といたしまして、その施設に対します基本的な事項で焼却方式、ガス化溶解方式等を対象に実施することとなりました。また、その他といたしまして、施設整備におきます基本方針の修正案をお示しをさせていただきましたほか、先進地の視察についてお諮りをさせていただき、事務局一任によりましてこのたび8月4日の火曜日になるのですが、さいたま市と川崎市の先進地の視察を実施する運びとなったところでございます。

説明は、以上でございます。

○福川裕一（委員長）

どうもありがとうございます。何か質問などございませんか。

こちらのほう検討になにか影響しそうな話というのはあるのですか。

○川砂智行（事務局）

現段階ではないかと思ひます。これからも定期的に、毎回会議の状況をご報告いたしますが、特に関係性が強いところについては、それに特化した形でご説明差し上げたいと思ひます。

○福川裕一（委員長）

どうぞ。

○大谷芳末（委員）

まだ近い先だと思うのですが、振興策の中に例えばオオタカの保全のため営巣箱をつくったらどうかとか、いろんなアイデアがありますもので、施設の建物外観とか、特に煙突の外観とか当方から要求を出したいなと私自身は考えていますので、ご了承いただきたい。

○福川裕一（委員長）

そういう検討はまだしていませんね。

どうぞ。

○黒須良次（委員）

今、ご説明いただいたこの施設整備基本計画の検討委員会の第3回会議の議事録概要の中の4の(2)、施設規模についての流れの中で稼働時期が平成40年度とかなり先になるためとございますが、そうしますと、今から13年とかそういう形です。そうすると、建設については約10年先ぐらいになりますか。

○浅倉郁（事務局）

施設整備担当の浅倉と申します。稼働開始を平成40年度と予定をさせていただきまして、それに伴いまして、建設が4年ほどかかりますので、今の黒須委員からお話いただいたような時期になるかと。

○黒須良次（委員）

そうしますと、この会議で地域振興策ないし施設整備の検討をするということの大きな前提として、平成40年度からのことを考えるのか、あるいはあしたからのことを考えるのか、要するに本体が整備される前、本体と一体的に余熱利用等を考えるということになると、ここで考えることは平成40年から先のことですというような話にどうしてもなってしまいます。ただ、それではちょっとおかしいのではないかなという感じがしまして、やはり本体の整備計画というのが今年、ほぼ概要が固まるのであれば、あらかじめ地域としては、できることから、先行的にやれることからはやっていくという姿勢で細かく進めないと、何か期待する成果が得られないのではないかなというふうに感じます。検討の前提としてこの本体のほうの計画の流れというのをにらみながら、こちらでやれることは考えていこうと。あるいは、ここで検討したことで、段階的にあるいは先行的に整備すべき、あるいは検討すべきことについては考えていこうという姿勢で、この検討委員会を進めるというふうに理解させていただいてよろしいでしょうか。

○福川裕一（委員長）

何かありますか。

はい。

○川砂智行（事務局）

まず、平成40年度の稼働開始というものを、現状で施設整備基本計画検討委員会のほうで設定をいたしました。当然これはまだ基本計画レベルのスケジュールですので、これから当然いろんな精査を加えていくことになろうかと思えます。それと、あと地域振興策につきましては、その次期中間処理施設の稼働開始を待たずとも展開できるものも当然ございますし、当然排熱利用なんかは次期中間処理施設の稼働開始した後でなければ、供給することができないのですけれども、いろんな形の策があろうかと思えます。

それらをどのように展開していくのかというのは、また次のステップでの議論になろうかと思えますが、現段階ではそういったことというよりは、まずはその地域振興策として考えられるアイデアですとか方向性、そういったものをまずはまとめていただければなというふうに考えております。

- 福川裕一（委員長）
できるものは前からやる。できるものはやっていただきたい。そういうことです。
ほかにいかがですか。
それでは次に進みます。

次第4 意見書について

- 福川裕一（委員長）
次には、意見書についてです。
- 川砂智行（事務局）
ご説明いたします。参考資料の1番をごらんください。まず、渡邊委員から意見書を1通ご提出いただきました。関係する議題につきましては、8番の地域振興策のアイデアとなりますので、その審議の際に、渡邊委員から意見書のポイントなどをご説明いただければと存じます。
次に、本日追加提出いたしました吉田区クリーンセンター検討委員会からの意見書、これは大谷委員からご提出いただいたものでございますが、関係する議題は8番の地域振興策のアイデアと10番の先進地の視察となりますので、こちらにつきましてもその審議の際に大谷委員から意見書のポイントなどをご説明いただければと存じます。
ご説明は以上でございます。
- 福川裕一（委員長）
渡邊さんのほうからはよろしいですか。
- 渡邊忠明（委員）
はい。
- 福川裕一（委員長）
それでは、そうさせていただきます。

次第5 地域に求められる将来像について（再審議）

- 福川裕一（委員長）
それでは、その次に行きまして、5番目の地域に求められる将来像ということでお願いいたします。
- 川砂智行（事務局）
ご説明いたします。次第をめぐっていただきまして、会議資料の1ページをお開きください。前回会議でご審議いただきました地域に求められる将来像につきまして会議で決した内容を反映させた形で改めて策定いたしましたので、再審議をお願いするものでございます。主な修正点といたしましては、(2)に持続可能性が図られることを追加したことでございます。
ご説明は以上でございます。
- 福川裕一（委員長）
いかがでしょうか。
- 渡邊忠明（委員）
私は、本当長々した文章を提案しましたが、すっきりしている。ありがたいことです。
- 福川裕一（委員長）
ほかにいかがでしょうか。

いろいろ中味、考えながらやっていくこともありますけれども。これもよろしいですか。

次第6 地域の課題について（再審議）

○福川裕一（委員長）

それでは次に6番目、地域の課題についてお願いします。

○川砂智行（事務局）

ご説明いたします。会議資料の2ページをお開きください。前回会議でご審議いただきました地域の課題につきまして、会議で決した内容を反映させた形で改めて作成いたしましたので、再審議をお願いするものでございます。主な修正点といたしましては、まず（3）を公共交通の不足としていたものをインフラの不足とし、括弧書きで内訳を記載したことでございます。

次に、防犯と防災をまとめて記載していたものを（5）で防災、（6）で防犯関係に分けたことでございます。

次に、（6）として土地利用のコントロールを新たに加えたことでございます。

引き続きまして、この資料に係る参考資料の2でございますが、こちらにつきましてコンサルタントから説明をいたします。

○村上友章（コンサルタント）

それでは、説明のほうさせていただきます。参考資料の4ページ目になるのですが、先ほど差し替えを行った関係で新たに1ページという形になってしまっているかと思うのですが、

○福川裕一（委員長）

さっき配っていただいた参考資料の4枚目からのものですね。

○村上友章（コンサルタント）

それでは説明させていただきます。地域の課題の基礎資料、参考資料の4ページになるのですが、先ほど追加した関係で新たに1ページとなっております。

○福川裕一（委員長）

配っていただいている参考資料の4枚目、年齢別になっているものですか。

これは、前回こういうまとめがないと業務への波及、全体がつかめないということで用意していただいたのですが、よろしくをお願いします。

○村上友章（コンサルタント）

まず1枚目の高齢化の点につきましては、全国の人口動態、このグラフをまず載せていまして、まず全国的にも高齢化が進んでいるということと、表のほうに全国と吉田区の人口の区分の変化というのを最新の国勢調査と比較したもので、やはり吉田区が現状全国に比べても高齢化が進んでいるというふうにまとめております。

続きまして2ページ目ですが、こちらも国勢調査をまとめたものになりますが、吉田区の産業別の就業者数をまとめております。内容は、農業従事者が割合としても一番多いというものになっておりまして、印西市が行った意識調査に関して3ページ目にまとめていますが、地域の方々も将来に対して不安が残る、あるという回答が最も高いという結果となっております。

続きまして、3番のインフラの不足につきまして3点挙げておりまして、その内容を地図上に落とし込んだものを資料に加えております。

続きまして、防災に関しまして4点ハザードマップを掲載しておりまして、その内容を地震時の液状化、揺れやすさ、洪水、土砂災害、内水外災害についてまとめておりま

す。

次のページに関しまして、吉田区の避難場所について表のようにまとめております。

(5) のポイ捨て、不法投棄、防犯に関しましては、印西市のほうで把握している件数を平成25、26年度ということで、犯罪件数に関しましては、26年度と27年度4月末までの暫定値を記載しております。

最後、土地利用のコントロールに関しましては、現在考えられる懸念事項と対策の状況をまとめております。

以上になります。

○福川裕一（委員長）

ありがとうございます。地域の課題の項目に応じてバックデータをどう捉えるか。ご質問とかご意見等あれば。

いいですか。では、必要に応じて戻ってということによろしいですか。

次第7 地域振興策のイメージ図について

○福川裕一（委員長）

それでは、ここまで来まして、次の7番目で地域振興策イメージ図についてお願いします。

○川砂智行（事務局）

ご説明いたします。会議資料の3ページをお開きください。地域振興策のイメージ図でございますが、本体施設である次期中間処理施設を中心におきまして、その周りに青色の楕円で表示した8つの分類を配置しております。この分類につきましては、各地域振興策を整理するために類型化したものでございます。なお、分類の1番から5番につきましては、里山と大きく関係することから、里山の写真を張りつけております。これらの全てを赤色の楕円で囲みまして、展開する地域振興策一式として総合パッケージと表現いたしました。ただし、実際に展開する地域振興策につきましては、赤楕円の範例に記載しているとおり、平成28年3月を目途とする本委員会の答申の後、周辺住民の皆様と組合との協議により決定することとしております。

引き続きまして、この資料に係る参考資料3につきまして施設整備基本計画の担当者からご説明いたします。

○福川裕一（委員長）

お願いします。

○大野喜弘（事務局）

それでは、ご説明をさせていただきます。参考資料の11ページ目をごらんいただきたいと思っております。63分の11となっているかと思っております。こちらにつきましては、次期中間処理施設の概要ということで簡単に記載をさせていただいております。説明につきましても簡単に説明をさせていただければと思っております。こちら、1の整備施設につきましては、焼却施設とリサイクルセンター、またはその両方のほか、焼却施設にバイオガス化の施設を併設するかどうかというようなメニューになります。

あと、ちょっと飛んでしまうのですが、こちら6番、7番につきましては、焼却施設、リサイクルセンターの主要設備を記載してございます。こちら6番の焼却施設の主要設備につきましては、焼却設備として焼却炉、灰溶融などの処理方式の比較検討を行いまして、排ガス冷却設備と余熱利用設備、こちらにおいては地域振興策への供給可能エネルギー量などの検討を施設整備基本計画の検討委員会のほうで検討を進めてまいります。

あと、施設の配置計画などにつきましては、周辺の景観に配慮した敷地の掘り下げの

造成計画の検討ですとか、先ほど大谷委員からもお話がございましたような、施設の景観ですとか、施設の防災拠点化、車道と歩道の動線関係で、そちらのほうにも配慮した施設、配置の検討と。あと、アクセス道路等につきましては、市道松崎吉田線を起点とした検討を行いまして、施設排水などにつきましては、上下水道、雨水に関しては既設の水路を活用するなどの検討をしております。

以上でございます。

○福川裕一（委員長）

どうもありがとうございました。この件に関してご意見ご質問。

では、先行きましょう。

次第8 地域振興策のアイデアについて (次第8・9一括審議)
次第9 吉田区の課題と解決案について

○福川裕一（委員長）

では、8番目です。地域振興策のアイデアについて、それから9番目の吉田区の課題と解決案、一括して、では事務局から。

○川砂智行（事務局）

それでは、ご説明いたします。会議資料の4ページをお開きください。まず、大きな前提でございますが、①に記載のとおり、この資料は皆様のアイデア出しがスムーズに進むよう作成したものでありまして、各アイデアの実現性を担保するものではありません。また、先ほどもご説明したとおり、実際に展開する地域振興策は答申の後、周辺住民の皆様と組合との協議により決定するとしております。

次の5ページをごらんください。5ページ以降に、先ほどのイメージ図でご説明しました8つの分類ごと個別のアイデアを記載しております。なお、吉田区のブレストで出された各種のアイデアや解決案につきましては、全てこの資料内に網羅しております。

それでは、早速ご説明させていただきますが、事前にこの資料と補足説明文を皆様にご提出していることから、簡単にご説明させていただきます。

地域振興策のアイデアにつきましては、吉田区のブレストでお出しいただいたアイデアのほか、これまで審議していただいた地域に求められる将来像と地域の課題を念頭に置き、さらには吉田地区及びその周辺における農業と里山を代表とした地域特性ですとか、各策の連携効果を十分に勘案し抽出いたしました。イメージといたしましては、農地を含む豊かな里山を土台とし、にぎわいの主役と考えられる道の駅や温浴施設、また大きな収益が期待できる排熱利用事業者の誘致を核として考えながら、サテライト的に中小の関連振興策を複合的に展開した上で、地域経済の積極的な活性化策であるプレミアム地域通貨を全体に覆いかぶせる内容です。この資料を参考としていただきまして、委員の皆様には新たなアイデア、メリット、デメリット、経済効果、相乗効果、地域振興策の絞り込みなどに関する幅広いご審議を進めていただきまして、9月5日に開催を予定している周辺住民意見交換会までに当委員会として最善と考えられる総合パッケージの素案をおまとめいただければと存じます。

次に、参考資料でございますが、参考資料4から7が関係いたします。参考資料4の里地里山の保全活用につきましては、大谷委員からご提出していただいたものでございますので、この後、大谷委員からご説明いただければと存じます。また、あわせまして、その際に大谷委員から追加提出のありました意見書のうち、吉田区地域振興策計画農業振興と題した資料につきましても、ご説明いただければと存じます。

次に、参考資料の5でございますが、レジャー白書のまとめにつきましては、事前に

皆様にご提出いたしました過去10年間分程度のレジャー白書の内容をグラフ等でまとめたものでございます。

参考資料6の概略事業スキームにつきましては、各地域振興策のうち関係者の役割分担が複雑になるものにつきまして、事業スキームのイメージを図化したものでございます。

参考資料7の用語集につきましては、今後の住民説明などをにらんだ専門的用語の解説集でございますが、取り上げる用語は今後拡充していきたいと考えております。

最後に、地域振興策のアイデアにつきましては、学識経験委員の皆様との事前打ち合わせにおきまして、事務局案に対しまして新たなアイデア出しやブラッシュアップをいただきました。この場をかりて御礼申し上げます。

ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

では、すみません、事務局の説明が終わりましたので、4の里地里山の保全活用について、資料を提出していただいた大谷委員から説明をしていただき、また追加で吉田区地域振興策計画農業振興についての説明もございますので、スライドを使用しての説明をお願いします。

○大谷芳末委員

この場をおかりしまして、組合事務局さんのほうからこの振興策をまとめていただいた膨大なデータがあるのですが、吉田区ブレストをもとに事務局ご苦労いただいたのですが、吉田区のブレストどころか、事務局からアイデアの豊富な方がいらっしゃいまして、膨大な提案量をいただいて、さて、ではその実現性はとなると、こちら考える時間もなかなかないというところで、今日は全部触れませんが、事務局からご提出いただいたこの地域振興策パッケージの中のごく一部です。順番からいうと、里地里山の保全があって、その次に農業振興が来ているのですが、今日はこの2点についてちょっといろいろ考えた内容をご説明したいと思います。

加えて、最後に小規模ですが、現世代向けにその焼却設備が完成を待たずともかかれるかなと思う、比較的簡単な吉田の抱える問題解決の以上3点をちょっとご説明します。

最初に、里地、里山の保全活用、これについては、吉田に今現在あるいろいろな地域資源を活用すれば、比較的簡単に実現できるかなということでもとめてみました。これ、吉田の全景ですけれども、ちょっと薄いのですが、施設がここにできます。吉田の集落というのはここにあります。このエリアから、これ実際私が歩いたというやつ。ずっとこう1周した中、ここが松崎地区です。大体これが全周11キロあるのですけれども、ここ一回りするだけで私たちは日常生活していますので、ああこんなものかという別に気にもとめなかったところを新たな視点でいろいろ見てみたという。

だから、これが、まず施設から出ますと、泉カントリー入り口のところに出来ますので、これはこういう景観をしているというようなゴルフ場ですので、一応景観はきれいにしている。それと、ちょっと脇道に入りますと、ここまで人が入ることができます。ちょっと整備すれば、ぐるっと回って実際プレーをしているのを見ながら通れる散歩道があります。その泉カントリーを過ぎてから吉田の集落に入りますが、その一番最初の集落の入り口です。こういう景観がある。ちょっと歩くと、途中には庚申様というのが、もう古くから伝わっている伝統なのですけれども、私余り細かいことまで知らないのですが、庚申様というのは、昔、江戸時代のころ、村の人々がある月日は何か悪い虫が出て、それを追い払うために一晩中見張りをして、それでまた世間のいろいろな語り合いをしたという風習が残っていて、年度のたびにいろいろな碑を建てたという習慣が残っていて、これ実は昨年、私、区長時代にこれを全部整備し直したばかりなのです。さきの大震災で相当被害を受けて、新しい土地を求めて全部整備し直して、私もなかなかこ

ういう習慣はなじめないのですが、村の人がこの庚申山道のここに線香を立てて、お花立てが置いてあるのですが、何か通ると必ず線香と花がいつも置いてあると。誰がしているといったら、村のおばあちゃんがしているというふうなことで、まだそういうのを大事にしている人たちがいるのかなという地域です。

組合のご提案の中に縁側カフェなんかやったらどうだというふうなアイデアもいただいたもので、そういう視点で見ましたら、ああ、結構縁側カフェにできる家というのは結構あるものだなというのがわかりました。何らかの集客施設で、印西市民のみならず、印西市外の方から、各方面からお客様をお迎えすると。あるいは、成田の外国人の観光地化を図ってそういう人たちをゲストに迎えるとかいうことを具体化するのであれば、何となく素地はあるねというのが感想です。

ちょっと村の真ん中へ行きますと、宗像神社というようなこういう景観がありまして、その神社の脇には構造改善センターというのがあって、ここが30畳ぐらいの結構広い大広間がありまして、雨戸開けると、またここが全部縁側になっていますので、何か大型縁側とかやろうというふうになれば活用できるかなと。

村のほぼ終わりのほうに行きますと散歩道があって、こういう景観があります。この途中に、ここが現在ある事業をやっているお家ですけども、ちょっと改装すればお立ち寄りどころにできるかなみたいなところなのです。

吉田の集落を抜けて、集落の東側の一番外れのところに行きますと、ちょっと高台を下る、こういう坂があるのです。非常に木漏れ日で、この猛暑の中でもここ歩くと結構涼しいと。一通り、この猛暑を抜けるとこういう世界がいるわけです。この田んぼの中にはもう既に農道が整備されていて、散歩とか、あるいはサイクリングに使おうと思えば使えるし、これをどんどん、どんどん行くと、こういう土水路、組合のほうからの資料のご提案の中にも、こういう里地、里山の中の自然生物を保全できているかどうか。こういう景観を一眺められます。こういう谷津田が延々と続きまして、総武カントリーのほうに、珍しいことにここはさっきの谷津田からここへ登ってきて、コースを登って抜ける行路があります。だから、総武カントリー、こちらの玉飛んでこないのを確かめまして、それでここへ抜けることができるのですけれども、ここを通過しますと、森のアトリエがあって、これは障がい者の方々が手づくりをされたアトリエだというわけですが、その隣にはオソロク倶楽部というのがあって、ここも障がい者をメインにして、石窯とかピザとかそういうものを営業している施設であります。

それを通り過ぎまして、ほぼ北側のほうに行きますと、ここは草深の地域になりますけれども、ここにはこういう広告があったり、総武カントリー立派な施設ですので、その脇の市道は、非常に杉並木がきれいに整備されていまして、ここ両側コースの真ん中を市道が通っている。こういうところを散歩したり、サイクリングしたりする。歩いているとプレーヤーがプレーしているのが見えると。こういう場所なのです。

総武カントリーを抜けると、今度松崎地域の西側のほうに戻りまして、ここは既に工業団地をつくったときに整備された谷津田の公園があります。ちょっと看板が古くなっていますが、この松崎台公園というのがあって、ここに谷津田を保全して市民が散策できるというふうなエリアがあるのです。これも、松崎公園のほうの一部で、ごらんのとおりかなり整備されていると。

この公園を抜けて西側のほうに行くと松崎の谷津田なのです。だから、松崎地区の谷津田は今整備されていて非常にきれいな景観となっています。

一回りしていく途中で松崎の中にある毘沙門天ですが、これ余り詳しいところまでまだ調べていませんが、由緒ある毘沙門天を見ることができる。

これ、最後になります。松崎の一番村の外れのところから、ここが候補地の吉田の高台があるということです。

既存資源に焦点を当てるために、ちょっと手を加えれば観光資源として使えるかなというふうにちょっと勝手に想像してみたのですが、最もコストのかからない。ハードとしてはちょっとでこぼこした悪い道とか、トイレとか木道ですとか、そういうものを整備すればいいのかなと。縁側喫茶ご提案ありましたものを、そういうのを何か工夫すればじき実現できるかなというふうなことが考えられます。

ここまで里地里山ですが、あと組合のほうからご提案した内容の中にはいろいろなアイデア入っていますので、ただ蛍自生のご提案もありましたので、これどうかなということもちょっと考えてみたのですが、基本的には里地里山を大事にすれば蛍の再生というのは恐らくできるのだと。だから、さっきあった自然の川とかそういうものを十分掃除しながらやっていたら、動物たちのいろんな連鎖があって、蛍もまた再生できるようなきれいな場所をつくれるかなということもちょっと考えて言ってみた内容ですけども、ここは簡単にしまして、もし蛍自生を試みるとすれば、現実ここはクリーンセンター候補地ですから、谷津田の一番奥のこのあたりが一番水のきれいなところなんです。この水源を今は全て調査をしていませんが、どうしてもこの上流にはそれらしき川がないので、里地里山に保水されている水、それとゴルフ場の中に池が結構あります。そういうところから来ている水で、この真ん中の土水路が保たれていると今現在予想しております。こちらと同じ、クリーンセンターの裏側のところで皆さんご見学した裏側の位置に当たりますが、この水源はこの中の池、周囲の里地里山の保水されている水でここも流れている。だから、この辺だったら、それは蛍自生を試みるとすれば可能だろうなというふうに考えます。ただし、蛍というのは、それなりに私、素人なりに調べると、光を発して蛍同士がコミュニケーションをとって、それで子孫をつくっているという活動をしているので、絶対人工の光は禁物ですよというのがいろんなところで見ると書いてあります。だから、もし蛍自生させたとしても、さて、それを観光資源、もしくは観覧、そういうふうにするにはどうしたらいいのかなというのはいちよっとなかなかという課題だと思います。だから、地理的にはこの一番奥というのは、夜ここが真っ暗でも怖くて通れないようにしてありますので、もしここに再生を試みれば再生は恐らく成功するだろうと思いますが、どう利用するかが難しいです。

それから、組合のご提案の中に市民の森、そういう構想がありますけれども、吉田の周囲をざっと見渡すと、もうこの場所、クリーンセンターの建つこちら側のちょっと森、ここしか残っていないかなと。だから、他の地域へ行けばまだありますけれども、吉田の中ではこのぐらいしかないだろうと。そういうところにいろいろなご提案いただいたツリーハウスですとかハンモックとか、それと鳥小屋の設置ですとか、子供たちの自然観察ですとか、そういうことをやろうと思えばできると。あるいは、森の中の畑みたいな構想もやろうと思えば、どう利用するかによってはできるかなと。当然お手洗いも要るだろう。お手洗いはバイオトイレを採用すれば、ここの中にもつくりましますけれども、先ほどもご説明したこの全周、周遊コースにはところどころに必要なかなというふうなことを考えます。

それから、吉田のブレストの中にもありましたため池構想、そういうようなものをつくろうとすれば、比較的この辺あたりに振興施設をつくるという候補になると思いますので、やっぱり近いところでは何らかの調整池を兼ねたこういう遊べる池をつくるのであれば、この辺かなと。こういうところで子供たちの釣り堀ですとか、自然観察ですとか、木道ですとか、昼寝をするのだったら戸を閉めるぐらいのちょっと素敵な小屋のほうがいいだろうなというふうなことが考えられます。

あと、猛禽類の営巣所というご提案もありましたけれども、猛禽類はごらんのとおり、私素人で申しわけないのですが、猛禽類というのはもう生態系から見ると頂点ですから、猛禽がいるということ自体が、これは豊かだということになるわけですから、これを何

とか温存しようというふうなことをすれば、きっと外観はこんなふうにしたらいいのではないのでしょうか。まだイメージ図です。もうクリーンセンターの建物そのものもカントリーに溶け込むデザインにしたほうがいいのではないのでしょうかというのが提案です。それから一方、渡邊委員のほうから巣箱関係のご意見が上がっていますが、その辺に関しては、私も余り深い知識を持っていませんので、ここまでやる必要があるのかなのかというのを、また皆さんの議論にお任せしたいと思います。

ということで、掘り起こせばそれなりに今ある資源を使えるのかなと勝手にちょっと考えてみたのですが、私たち吉田の住民から見ると、繰り返しますが、日常の光景でこれがどんなにすばらしいものだと考えたこともなくて、ちょっと視点を変えて整理しただけなのですが、逆に私のほうから委員の皆様にお尋ねしたいのですが、こういう光景というのは、町場の人から見てどうなのでしょうねと。使えるのでしょうか、人が集まるのでしょうかというのがご質問なのです。

○福川裕一委員長

では、続いて。

○大谷芳末委員

これで1個終わりにしたい。

それから、組合からご提案いただいたその次の課題というのが、ちょっと私にとっても非常に重い課題で、農村振興なのです。私の人生経験上、農村振興なんて考えたこともなく、いろいろ整理してちょっとトライをしたのですが、基本的な部分は、これは千葉県農業振興整備基本方針に書いてある内容です。これは、昭和45年に制定されています。これは、大事なところがあるのでちょっと読んでみますけれども、当然食料安定供給という役割はもちろんのこと、健全な農林生産活動を通じて、洪水の防止とか、土砂流出の防止とか、こういう災害防止の役割も果たした。景観の維持、都市住民の健康的余暇活動の提供など、非常に多面的かつ広域的な機能を発揮しています。これらの機能を良好に保全すべしというのが45年に言われている千葉県の基本方針。最もかなというふうには思いますけれども、この基本方針の中には、従来は集落が農用地の管理機能を担っていたが、農村の混住化や農家の減少によりその機能が低下してきているから、その集落機能を補完しなければいけないです。耕作放棄地の発生、抑制とか再生を推進する。さらに農業者だけに任せるのではなくて、地域住民やNPOの多様な組織を策とする、こういう共同体活動をやりましょうねと45年前に県が言っています。

だから、その前に44年に国の農業振興地域の整備に関する法律というのが昭和44年にできていまして、略して農振法と呼びますが、この国の法律に今まで県がうたっていたような指針が示され、その県とか市町村の役割分担のようなものが農振法には書かれていると。

さて、印西市はどうかというと、相当検索したのですが、印西市のホームページの中に農振法で検索すると、多分に例えば高花の町並みは将来こういうふうにしていくのだ、木刈のまちは将来こういうふうにしていくのだ、そういう制定はたくさん出てきます。

そのたびにあれをつくってはいけない、看板をこうしてはいけないとか、そういう禁止事項がなぜか農業振興とそういう検索でそういうものばかりが出て、唯一見つかったのが、平成26年に改定されているのですが、農振法を受けて、大型農業機械が使いやすいよう、土地改良ができやすいよう、若い人が農業を行いやすいように応援するという目的のもとに、印西市ではこれ以上の規模のところに関しては、集団化、合理化ということに関するあっせん管理業務を行うなんていう条例が1個見つかりました。

印西市の取り組みとしては、これだけなのかなと。だから、その後ある人に聞いてみましたら、ではこの条例によって機能しているのですかねという質問しましたが、今のところはまだ余り機能していないようです。それと、農業振興に関連して一般の市

民の声を聞きますといろんな声が出ているのですが、要約すると市民の中にも農業をやってみたい人たちが結構いるなということがネットの中では見つかります。

吉田区の悩み、これはもう既に皆さんにもお話ししていると思いますので、人口減少対策、これどうしよう。担い手がいないから、こういう荒れ地がどんどんふえていく。これを解決するには非常に難しい問題がある。これは、長期的対策と呼んでいますけれども、さてどうしたらいいだろうと私なりに考えてみたのは、吉田区の人口推計は今現在がこうなっていますが、やっと見つかったデータが2010年のデータですので、もう既に5年たっています。恐らくクリーンセンターが完成稼働する先、25年にはきつとこういうふうになっていくでしょう。もうさらに10年経つとこの団塊の固まりがあるので、ここが欠落してきますので、大分人口が減るな。25年にはおおよそ100人程度、人口がもう減るでしょうねというふうなことが書かれている。印西市を参考に調べましたが、人口ピラミッド等ですから、かなり正常な形していますよね。印西市については、外部からの流入は過去続いてきていましたし、今後も続くと思われまから、非常にいいバランスですけれども、ここでご理解いただきたい、非常にアンバランス構造になっています。もう一つ、組合さんのほうでご協力いただいて推計を出してもらいました。この時点までは、実線の入っているところは、実際値ですからこういうふうになっております。印西市全体では、推計をすると今後さらに伸びていくでしょうと。ところが、吉田については残念ながら相当減るでしょうというのを組合さんのほうでいろいろ調べてみて出したのだと。ほぼ推計は当たって、これだけ人口が減っていくというのを一応ご説明いたします。

ここについてはいっぱい書いてあるので、後で読んでもらうので結構なのですが、簡単に要約すると、新規就農者をもし募ろうとすればということを書いていますが、就農でいいですと障害なのです。新規でやる人にはその二、三百万分の手持ち金では農業できないです。恐らく2,000万は新規就農するとしても要るでしょう。サラリーマンの人たちは、自分で思うようにできないと。独立して自分の思うように、自分が社長でやりたいと思うけれども、ここは農業をやるとしても甘く見てはいけませんよ。それなりの資質は求められます。もう地域の行事に参加したり、気象条件を見たり、1週間計画、1カ月計画、何々計画というのをちゃんと自分で考えて、植物の生育状態見ただけで今何が起きているのがわかるのか。そんな甘いものではないですよ、新規就農で農業と。それなりの資質は求められます。言いかえれば、サラリーマンで優秀な人でないと農業できません。サラリーマン失敗したから農業やろうとしたら、とてもそんなことはできるものではないですということを言っています。あと農業は一人ではできません。家族の応援がなければ絶対できません。農業するのだったら、DIYが一通りできないといけない。もう水道が漏れた程度で一々業者を呼ぶようだったら何ぼお金があっても足りません。当然灌漑とか畑の水やりなんてというのは自分でやらなければならないし、最低限木工なんかもできないと。これぐらいの覚悟がないといけません。だから、当然田舎の中に入るわけですから、非常に地域の活動には積極的に関与しないと、お互いに協力してできることは、できませんよと。心得ていっていますけれども、やっぱり就農の難しさは反面で言っているわけです。

よくある現行対策。農業振興の問題は、古い言葉で、何も吉田だけではなくて全国規模で起きている皆さん共通の悩みです。各地域で例えば今Iターン、Uターン希望者向けの説明会が行政をやりますよとか、あるいは2年間は行政が給料を補助するからという市町村もあります。町内の住居や土地、これをもう行政があっせんしますと。あるいは、開業資金、これを低利で融資。中には無利子で融資しますよという、そういう市町村も。農協や県が農業技術に関していろいろ指導するとか。一般的にはこういうことをもうずっとやられているのですが、全国レベルで注目してもなかなかうまくいった

という例は聞かないです。それだけやっぱり農業振興というのは、難しい課題というふうに。もっと身近な例にしますと、実態把握はできていますか。例えば吉田には空き家何軒あるのでしょうか。耕作放棄地は何ヘクタールあるのでしょうか。今農業やっても、5年後、10年後離農したいという方も結構いるはずなのだよ。そういう人たちはどのぐらいいるのでしょうか。さっき申し上げた印西市の条例ができた中であっせんというものが、そういう条例があるというけれども、吉田でそういうあっせんがあったなんていうことは一言も聞いたこともありませんし、よその集落でそういううまい例があったということも聞いていない中で、本当に機能をしていますか。耕地整理、どうしても集積過程をしないとこれからの農業無理なので、本当に耕地整理というのは進んでいますか。目に見える進捗ありますか。吉田の人口問題では先ほど触れましたけれども、未婚の男女、どれだけあるのでしょうか。営農したいという中には、例えば私の数少ない知っている知人の中にサラリーマンよりもはるかに稼ぐ専業農家の方が1人吉田にいますけれども、残念ながらそのお宅はお子様は女の子2人で、お婿さんの見通しは全くゼロ。では、今のお父さんは、大規模にやっていますけれども、20年後どうなるという、そういう心配があります。そういう人に対して誰か世話しないのですかと。きつこういふ活動をやらないと農業振興にはつながらないのだろうなど。さっき申し上げましたけれども、農業振興の言葉聞き飽きるほど一般化していますが、遅々として進まない感じです。どうしたら、本当に農業振興か。こういう活動が個人ではできないのです。今はもうほとんど大方個人ですけれども、恐らく理想的な振興策としてはもうかる、おいしい農業、こういう、では仕事に変えていかなければいけないのだろうと思うのですけれども。また、国の指針にあるように、法人化、集積化、こういうことをやっていかないと恐らく無理でしょうね。例えば、この振興策を絡めて吉田側の法人をつくったとすれば、きっとデータベースで一応こういう仕事は恐らくできるでしょうねと。空き家とか耕作放棄地とか離農、こういうことを管理する仕事を誰かがやらないといけません。管理したら、今度実際に改善する新規就農者だとか、研修だとか、あっせんだとか、空き家提供だとか、吉田外部から移住を推進するとか、比較的印西市には里地里山、そのほか農業にご興味のある方がたくさんいるのだろうと思いますから、そういう人たちの窓口になってから、稲刈りを手伝いに来てちょうだいとか、田植えのときも手伝いに来てちょうだいとか、あるいは組合から提案がありましたオーダー制のお米だとか、お中元、お歳暮、その予約だとか、個人ではできないですよ。誰かがやる窓口をつくらないといけません。あとは、どうしても必要なことは金融支援、何らかの金融支援が必要。それと、農業技術指導。千葉県には農大がありますので、そういうところと連携したらどうでしょうかというアイデアなのです。

あと、私も農業余りよく知らないのですが、どうして一軒一軒全員がトラクターを持つのだろうかという、この難しさはいろいろ皆さんから聞いているのですが、使う時期がみんな一緒だから、もうならざるを得ないと。だけれども、一軒一軒ユンボを持つ必要はないのではないのとか、いろいろ考えられるのです。やるとしたら、やっぱり個人ではできないからまとめ役がいて、例えば大型農機具がここで持っていれば、四、五軒の農家を1週間ぐらいで使う持ち回り管理が何かできるのではないかというアイデアとか、組合から提案あります二次加工、こういうものの開発とか、開発がうまくできれば生産するわけですが、これも個人ではできませんから、こういう受け皿が必要です。観光農園やります。クラインガルテンやります。もぎ取りやります。こういうことやっても個人ではできませんから、こういう受け皿なのです。あと、土地基盤整備、そういうことも遅々としてなかなか進まないですけれども、やっぱり一括推進する事業体が必要です。問題は、これやろうとしたら、全部金が出ていく活動なのです。では、原資はどうするのといったら、どうしても振興策でどういう設備になるかわかりませんが、お金

が十分あることを同時にやらないと、この活動はできないという状況になります。もし、これが成功すれば、それも前には申し上げましたが、こういう維持、里山維持とか、そういう皆様に好まれる効果ができるでしょうと一応考えました。

ここまでは大谷が勝手に考えたのですが、今回お配りした資料の中には、これから追加でちょっとご説明しますが、里地や里山保全の関係で航空写真を私随分眺めました。その結果気がついたことで、どうして耕地整理が進まないのでしょうか。これをよく見てもらうと、ここが松崎です。ここが吉田です。泉カントリーのところですか。これが新川です。八千代との境界がこう流れています。この歴然の差は一体なんだろうと。八千代はこんなにきれいなのに、吉田、松崎はどうしてこんなに汚いのだと。素朴な疑問が湧きまして、もう私が皆さんにお話するのは別に、私もサラリーマン時代技術系だったもので、ちょっと余談になりますが、皆さん日本のいろんなみなさん企業発展した中には先端な品質管理ですとか、問題解決とかそういうことを日本の企業が優れているから世界でもGDP 2位まで伸びるぐらい発展したわけなのですが、私も若いころはサラリーマンでいまして、技術系でしたもので、なるべくファクトコントロールというのが頭へたたき込まれていまして、いきなり何かのアイデアを発想するというのは無理でして、何が起きているのだろう、真実を理解して、なぜ、なぜ、なぜを5回ぐらい繰り返して、本当の原因は何だということを見て、そこに手を加えないと何か対策を打っても、またヒットしないのです。そういうのを嫌というほど、私若いころはやってきましたので。やっぱり、これもどうすれば。八千代市が行動した事例を調べてみました。

農振法を受けて行政が早期に条例を整備しています。それに付随して農業振興制度が準備しています。農業振興に必要な施設に積極的に投資する。恐らくこれは先に言うとなかなか理解できないと思いますが、八千代市は45年前からかかわった為政者が、行政、市民、その人たちの理解と熱意がきつと大きいからできたのだと思うのだろうなど。そうでなければ、とてもこの差がつく説明ができない。一個一個ご説明しますと、根拠法令の整備、農業振興整備に関する法律、農業基盤整備強化促進、八千代市農業近代化利子補給、八千代市の農業災害対策利子補給、こういう法律が36年にもう既に制定されていて、条例になりますかね。こういうことをやっていて、平成5年にはさらに改正をやって、いずれにしても農業育成を目指すという活動をはるかに前から開始しているというのが八千代市の活動です。具体的なこれはある単年度のやり方ですけども、これは皆さんにお配りした資料にはまだ入っておりませんで、ちょっとタベいろいろ調べたり、考えたりしたことをまとめたものですけども、平成21年に実際行ったことは、ある単年度で農政審議会の開催とか振興センター主催の関係会議、農地の貸し借り利用権の設定、認定農業者の認定とか再認定事業、融資関係、男女共同参画、女性の起業、食育、多岐にわたって今年度は何ができました、翌年度は何をしようなんて目的は営農経営支援体制の強化という目的に従って、これ毎年、毎年、過去からやっているのです。得られた成果はその単年度で必ず見ているのです。農家総数がこういうふうに移っていますので。利用権の設定件数は、こういうふうに移っていますよ。融資の相談件数はこうだったですよ。認定農業者の認定件数は、これだけできましたよと。再認定はこういうですよと。要するに明確な指標管理をやっているということです。これを過去からやっていて、毎年繰り返している。事業のコストはこれだけかかりましたよと。なかなか国からは最近は出ていないようですけども、お金はこういうふうに移っていますよ、3,300万かかりました。今年は2,800万ですと。こちらは計画に対して実績です。こういう管理をちゃんとしている。さらに八千代市の行っている評価というもの、これも単年度で毎年やるのです。事業目的が上位の施策に結びついている。評価結果は結びついていると。経営支援体制の強化により農業経営の安定が図られており、上位施策農業経営体の育成に結びついている。既に目的達成しているのか、まだ達成していない段階、

まだ継続する必要があると。民営化、目的達成できるか。これは、可能性はまだないと。市が主体となって今やっているから、今すぐ民営化ができない。対象、人の設定は現状のままでいいか。とりあえずまだ続けなければいけないと。農家に対する支援体制はまだまだやらなければいけないと。今後、有効性、効率性、向上させる可能性、これも可能性がないという判定で、市が主体となって、これは、前年度の評価ですが、この事業の今後の方向性。八千代市は、あれだけ耕地整理を進めてという、まだやっぱり農家を支援する必要があるということです。農業者の高齢化、減少、農産物価格の低迷、農業経営がますます厳しい状況に置かれている。農業経営の安定が図られる各種施設の周知活用を通じて国の目指す担い手、多様な担い手、この過去を、昨年レベルでもまだこういう活動を今後もやらなければいけないよと言っているわけです。

平成9年に八千代のふるさとステーションというのができました。これは、千葉県で3番目の道の駅だそうです。八千代市の公式ホームページに載っていますが、これはよくある地域振興、千葉県でもこの前28カ所ぐらいでしたか、いっぱいありますよと説明しましたがけれども、地域振興目的ではなくて、八千代は明確に農業の活性を図るための施設としてこれをつくりました。前、私ちょっと反省しているのですがけれども、八千代の道の駅も中というのはいくつかの状態で、決してきれいな施設とは言えないのです。1度だけ行ったことがあります、残り2度も行こうと思うようなところではないですというふうに申し上げたのですが、実は、実はここの施設というのとはとても大事な機能を果たしていて、私も個人的なことで恐縮ですが、私の家具とかリフォームのお客さん八千代にもたくさんいますので、聞いてみたのです。大半の市民の人たちは、ここに行って買い物するそうです。要するに理由は、やはり地元もあるけれども、新鮮で比較的安いというのが理由で市民目線ではみんなここに行って野菜を買うそうです。という機能を果たしているのです。

さらに八千代は、つい最近、あれ何年前でしたっけ、2年前ぐらい、やちよ農業交流センターというのをさっきの道の駅の隣にこれをつくってしまいました。これも明確に農業支援、これを明確に名乗った施設です。この中に何があるかということ、研修室があって、農業者に対する研修や市民向けの野菜栽培講習などをやっている。調理実習、農業者向けの加工講習、市民向けの農産物を扱った調理実習とか情報交流、市内農産物を使った軽食を出しているとか、それから農産物加工、販売、こういうことをやっておられる。みんな全部農産のことですよ。やはり2年前でしたか、先ほどのふるさとステーションと、この交流センターは川一本挟んで土地の制限上、川を挟んで反対側にできたもので、そこをつなぐための橋をつくりましょうというので、八千代市はもめにもめたみたいなのですが、噂のチャンネルでも取り上げられて、そのとき私はおかしく見たのですが、一部余計な税金を使うのではないというような反対市民派と、いや、農業振興には絶対必要な橋だという市民の闘いがありまして、これは噂のチャンネルは、私もおもしろおかしく見たのですが、今考えてみれば、非常に重要な判断だったのだろう。結果的には農業振興を応援する人たちの声が大きくて橋ができました。

八千代の水道普及率、ごらんのとおりです。印西市、はい、ごらんのとおりです。下水道の普及率、全国レベルに対して、全国レベルはグリーンです。千葉県レベルはこれです。八千代は、早期に周辺部を全部整備しました。これは、八千代の保品の人口構成です。新川を挟んだ対岸部落の現状です。これをちょっと戻ってご説明しますと、吉田がここだと言いました。ここが松崎です。保品というのはここの集落です。ここを言います。ごらんのとおり、全部耕地整備も完了しているエリアです。それを今私のところで、では、人口構成どうなっているのだというふうになりました。吉田の人口構成と比べればもう明らかに、集落の規模は133世帯、人口488人ですから、大体似通っている。ごらんのとおり、一応後継者が出る人口ピラミッドになっているのです。文字が

いっぱい書いてありますが、あれ大事なことなのでちょっと読ませてもらいます。本件の農村地域は兼業化、高齢化の進展に伴うが生活様式、住民意識の多様化が見られ、農業従事者の減少、高齢化、共同活動、維持、担い手の確保が困難になりつつある。農業の担い手を通して認定農業者を中心とする個別的な経営体や組織経営体、高生産性農業の持続発展を促進するためには今後の集落の人口を確保する必要があり、社会基盤の整備として生活条件の整備が重要になる。このような状況の中で、交通網の整備による交通便益の増進、快適な生活のための先進設備、農村文化交流のための集会施設、活性化、田園空間での憩いの場、農村公園など整備を促進して、農業従事者の福祉向上、健康増進、文化交流の活動を助長して、定住条件整備による農村の地域の活性化を図るにあわせて、次世代を担う後継農業者の確保に努めるというふうに県の条例では45年前にそれを指摘して、頭のいい人たちが45年前にもう指針を示しています。言いたいことは、八千代市はその指針を忠実に実施したということです。ということをお願いだけで、さて今からあの非常に荒れた田んぼをどうしましょうかというのが非常に難題だなと。極端な話、明確なこの証拠がありますよね。こういうふうに差がついてしまった。こっちはもう上下水道も完備している。こういう今からこの会議でどうしようかというのは、もう手おくれかなというのが実際僕の感想です。とはいっても、あきらめないで何とか農業振興したいので、できればなるべく皆さんのお知恵をおかりしながら、少しでも復活できる方法がないものかなというのが私の悩みです。解決案までとても私一人のレベルの話ではないし、恐らくこの委員会レベルの話でもないのではないかなと思っているけれども、できるところは手をつけたいというふうに考えます。農業振興は、それだけちょっと私も不慣れで、こんなこと人生経験で考えたことがなくて、一生懸命考えましたけれども、今申し上げるのはこの程度です。

最後にお時間とって恐縮ですが、簡単な話をします。前回ご説明しましたが、振興事業なるべく自立を目指すほうがいいですよ、世間並みの年収が得られる、適正人数、雇用創出というふうに申し上げますけれども、その中に次世代と現世代の範囲をベストミックスすると。どういうことかという、例えば渡邊委員から提案があった介護タクシーのフリーパスだとか、そういう手当てをしてやるとか、サンセットがもしできればフリーパスを用意するとか、区費連絡ができればいいな、公共バスが通ればいいな、道路の整備ができればいいなというのは、何のことを言っているかという、先ほど人口ピラミッドでお示ししたとおり、クリーンセンターまでできてそのまた20年後に大半の人々が恐らく20、30年後には亡くなると思います。でも、できればそういう人々にもクリーンセンターを誘致してよかったなというふうに思ってもらうためには、とても短期的な配慮が、即効性のある配慮が必要です。人口問題はとても難しい、農業問題は難しい、長期でじっくり考えなければいけないのですが、短期の対策もうまく振興策の中にはミックスしてくださいよという趣旨で、これを私書いています。そういうふうになれば、うまく世代交代が進むでしょう。この初期のテーマについて、追加説明を加えていまして、さっき言った人口ピラミッド、こういうふうになりますねというのは既にご説明済みです。吉田区の内容で長期対策は既にご説明済み。短期対策では、道はこうなっていて怪我しそうですよ。これが、行政で非常に陳情を繰り返していませんけれども、なかなか吉田は実現しない。足がない。その中で考え方としたら、短期対策と長期対策を分けて考えたほうがいいでしょうね。現世代向け、次世代向けと考えると、ブレストで挙げたような内容というのは、大半が次世代向けなのです。道の駅にしる、こういうものにしる、どうやって皆さん収入を上げるか。あるいは、人口維持できるかという、こういう施策。地域振興と短期対策、現世代向けに関しては、例えばおみこしの修理、これ文化、伝統継承の意味があります。泉カントリーは、この廃路とかというものは、道路整備とか、いろいろここに具体的な吉田区の悩みを今拾い出してい

ますけれども、1つずつ簡単に説明しますが、吉田区の中の事項でいろいろ問題があって、1個ずつ行きますと、今この吉田区、何と2台もみこし持っていきまして、ことしみこしが出る祭りの年になっています。残念ながら、12年前ぐらいまでは毎年おみこしの祭りやっていたのですが。担ぎ手がいなくなりまして、3年に1回というふうに変えまして、ちょうど今年のみこしのお祭りになっています。このみこしも何十年となく、ちょっと記録は残っていないのですが、長く使っていて、相当老朽化していて、吉田のもみ方、かなり激しくもむもので、そのうち分解するのではないかと懸念する住民もいまして、やっぱりある程度にはオーバーホール、修理をしなければいけないねというふうなことは懸案として残っていますが、とても吉田地区レベルでは解決できないそれなりのお金がかかりますので、これは懸案事項として残っています。

あと、市のほうにもいろいろ働きかけているのですが、一例として例えば我孫子市のこれ例を挙げているのですけれども、この人は井上千鶴子さんと言います。私の15年ぐらいのお友達なのですが、御年もう75歳ぐらいかな。布佐の向こうに相島芸術文化村というのを長年この方が旗振りをして、いろんな芸術活動をやっておられるわけです。私が知り合ってから、この井上千鶴子さんに、そんなイベントを開催するとき、私がいろんな意味で「てこ入れ」をしまして、いつきは春、秋、2回イベントをやるのですけれども、3,000人ぐらいの集客をするようなイベントを開催するのです。こういう活動を長くこの人がやっていたら、我孫子の場合は、星野市長さん、今回3期目だと思うのですが、この方のかかなり深くインボルブしていきまして、一緒に語り合うと、こういうイベントなどがまた私も一緒にやっています。こういうこともあって、この井上家の当主ですけれども、現在の当主ですけれども、この方々、この建物維持するのにとても大変なのです。年間恐らく5,000万ぐらいはかかるのです。維持するだけで。これをどうとう我孫子の市に寄贈しました。我孫子市は、この寄贈を議会で何年間は相当もめたのですが、受け入れまして、平成24年には我孫子市の条例で指定文化財にしています。我孫子市は受け入れたということは、今後何年かお金をかけてこれを全部直して保存しようという意思表示のあらわれです。

もう一つ事例をお話ししますと、これは皆さんこの前、候補地、ここを見学されたときに昼食でお邪魔した宮崎邸です。これは、さらに古くて築230年のとてもすばらしい建物です。このオーナーさんとも、私知り合いで、前話したことがあったのですが、印西市に十数年この保存活動を一生懸命陳情したけれども、どうとう印西市に陳情しましたけれども、なかなかご理解がいただけず、どうとう待ってられずに、自費で恐らく1億5,000万ぐらいかけているでしょう。自費で全部改修したのを皆さんはごらんになっていただいたわけですから、だから、言いたいことは、やはり自治体の取り組み姿勢では、恐らくかなり違うと思って、吉田のおみこし修理も印西市のほうには何度か話を上げていますが、残念ながらきょう印西市の方々もいらっしゃると思うのですけれども、恐らく農業振興も絡めての話ですが、やはり新しいまち、新住民が物すごい割合で今半分以上になっていますよね。そういう新しいまちというのは恐らく熟成していないまちなのです。だけれども、皆さん子育てを抱えていて、なかなかこういう方向に、思いは恐らくいかないだろうと思われれます。だから、おみこしにしても、では、印西市にどのぐらい価値あるおみこしが存在しているのでしょうかという把握すらさえ行政では今できていませんというレベルですから、とても公にお願いしても実践しないだろうなと今思っているのが吉田の悩みです。

これは、泉カントリーの道ですけれども、入り口の道ですが、これ皆さん、この前現地見学していただいたときの谷の道です。これ、市道です。市道ですけれども、吉田区が毎年この道路掃除をやっています。構造上、非常に谷間になっていますので、風雨、強烈な雨が降りますと、もうどぶどぶになってしまっていて、ここは車がずっとえんこする

状態になってしまっている。ここには泉カントリーのおばちゃんが毎日、売店のおばちゃんが通行する道で、吉田区は農民が村の谷津田に行くときに、田植え時期等、稲刈り時期に使うのですが、やはり公道ということであって、ここの維持管理というのを、いつもはこれは行政に要請することもあるのですが、なかなかやっぱり行政もいろいろな理由があってできないということで、去年、私が区長の時代には3回は要請しました。この道はいつそう廃道にしてしまえというふうなアイデアを挙げています。歩いていただいたこの谷間の道ですけれども、ここのクリーンセンター候補地からこう1周して歩いてもらったのですが、ここにクリーンセンターができるということは、周囲に必ずいい道ができます。やはりこれよりもいい道ができれば、この谷間の道は要らないねということをそれなりに期待して考えています。

あともう一つは、吉田側の周囲、排水口の整備、これは印旛村時代からの陳情を繰り返していますが、ここまではU字溝ができて、ここはU字溝ができる、この間が土水路に今なっています。何が起きるかということ、大雨洪水時この土水路が崩れてこの田んぼが全部被害を受けるのです。この被害の復旧、土水路、盛り込み全部住民の手でやっています。これを印旛村時代から直してよといっても、もう問題はお金がないということでもやってもらっていません。

それから、もう一点問題があって、泉カントリーができたときに吉田区の住民の複数の井戸が非常に水が悪化しました。そのため、しょうがないから共同で深井戸を6カ所ぐらい掘っています。その6カ所、おのおの10軒とか20軒とかが使っていて、それでもって井戸が被害を受けた、一応補修は終わっているのですが、40年ぐらいもうたっていますので恐らく相当管が劣化していると思います。これを何とかしたいという希望はあるのですが、一部住民の難しさもあるし、区全体として扱うのもどうかというのかねてからの懸案になっていきましたが、なかなか手がかからない。もう一つ、古いことなので、ドキュメントが何もなくてどの道をどういうふうに埋められているのかというのは皆目わからない。個々の家の中にはどう通っているのだというのはさらにわからない。では、そのわからないのを何とか困難して直そうかとしても非常に難しいことがある。そうだ、上水道全部引き直せば解決するなど。ドキュメントも要らない。下水のほうは、吉田からは現状のところは余り上がっていないです。泉カントリー温水供給計画、これは一つのアイデアですが、泉カントリーの倶楽部ハウスまで直線距離にたった800メートルで、ここには人家や何もありませんから非常に近いと。エックスさんのこういう資料を借用させてもらっていますが、タービン復水は60度ですが、これをそのまま温水施設に引っ張るということができれば、ここで大量のお風呂の湯を重油をたいて沸かしています。このタービン復水のそのまま、この辺は林ですから、どういうふうに引っ張るかは別として、塩ビ管で転がしでもいいやぐらいのそういう配管をすれば、もう即泉カントリーは利益を受ける。泉カントリーも非常に住民と一緒に大事な企業ですので、泉カントリーに関してはこの排熱利用、それからコースからどうしても煙突、建物は見えないだろうけれども、煙突は見えるだろうと思いますので、その煙突のデザインに関しては、具体的に要求はないですが、非常にやっぱり、こちらも観光産業ですので、それに関しては何とか有効利用したいというふうに考えています。これも比較的ローコストで実現できるかなというふうなことで。防犯カメラに関しては、昨年吉田の中で事件がこれだけ発生しています。被害金額がこんなに出ている。一番大きいのは、ダンプ2台、ハイエース1台、トラックで2台、ユニック1台、1年でこれだけ盗難事故があるのです。たまらないということで、防犯パトロールの旗をここに手を打ちました。防犯カメラ、実はこれダミーで私の手づくりです。このダミーを吉田区の周囲5カ所に設置しました。結果、一応効果があるように見えています。現在事件は起きていません。ただし、いずれこの防犯カメラはばれるでしょう。私も役員会の中で何

度か議論したのですが、お金出して本物のカメラつけようよと。私の持論は根本解決には、これはならないです。犯人を追い払うだけです。防犯をやるならば、本物のカメラで犯人検挙に通じることがしないと根本解決にはならないです。こういうやからは、レッドカードを突きつけてしゃばから追いやらないとよそ行って迷惑かける。ちょうど今吉田がこれに今手をつけようとしているのは問題がありますが、シラサギ、アオサギが十二、三年前に白井のサギ山というところから吉田に移転してきて営巣しています。これの悪臭、糞被害、泣き声、これ住民もよく我慢しているなど。十二、三年我慢しているのですが、やっぱりそろそろ限界でどうしようかと。ところが、ボランティアの愛鳥家だと思のですが、朝から晩までこうやっている人がいたりとか、一応サギは益鳥だそうですから、むやみやたらに傷つけることはできないのです。もうこの夏場になると、もうにおいがすごくむんむんしてくる。だけれども、何とか印西市、千葉県のいろいろな今お知恵をかりまして、子供を育てる時期以外だったら、伐採をしながら様子を見てだんだんつくれない状況をつくるというアイデアもあるので、何とかそろそろ実行に移そうかなということは今考えていますが、今例で申し上げましたけれども、同じでこれもダメーが私が言ったとおり、ダメーで追い払ったらどうなるかといったら、吉田はごらんのとおり改善しましたけれども、残念ながら宗像地区の他の地区が被害が相当増えています。根本解決にはならない、本物のカメラで摘発する。それが私の持論なのですが、なかなか住民同士のまだ意思疎通ができていないので、実現できていないと。当然お金もかかることですからね。

組合にご提示いただいたこのプランの中には、実はこの現世代に対するみんな金額的には小さな内容ですが一応入っています。そういうことも含めて、また皆さんのいろいろなアイデアを出していただければなというのが私のほうの要望です。

以上です。

○福川裕一（委員長）

はい。では、今大分長い間お話聞きましたので、ちょっと休憩しましょうか。

○渡邊忠明（委員）

済みませんけれども、今のお話。

○福川裕一（委員長）

ごめんなさい。

○渡邊忠明（委員）

2番目の資料は、私もらっていないのでしょうか、皆さんないのでしょうか。

○大谷芳末（委員）

農業振興は、おととい意見書として上げたばかりで入っていないのです。

○渡邊忠明（委員）

そうですか。昨日の晩、考えたのは。

○大谷芳末（委員）

昨日の晩考えたのは別として。

○渡邊忠明（委員）

私だけないわけではないのですね。

○大谷芳末（委員）

そうですね。

○福川裕一（委員長）

休憩の前に、もう一つの渡邊委員からの意見書は別の機会にということになるのでしょうか。

○渡邊忠明（委員）

私のはお読みいただいていたと思いますが、要するにいかに2市1町の人たちに吉田

に来てもらうかという視点でいろいろご提案させていただいております。私も、これ見て、農業政策に力、国、協会、事務局がつくった資料は力入っているなということで、やっぱり農を何とかということで、私、半農半XのXをどうするかという。結局Iターンの人が入ってきたり何なりして成功しているところは、やっぱり半農半XのXの何かがあって、要するに大谷委員のアイデアだと吉田株式会社的なものがある、農業のほかにも就業の場があって、それでミックスでやっているところは割とうまくいっているなど。

○大谷芳末（委員）

現実的なところですよ。

○渡邊忠明（委員）

ですから、私自身も、ではX何と今言われても、私のちょっとなかなか。でも、大分限界と工夫したというの多少は見えてきてはいるのですが、要するに半農半XのX、大谷委員のご提案のなった吉田株式会社に頼るところが大きいなということ、そこが共通だと思います。いずれにしても、Iターンとか、そういうUターンでも新しく新規に就農してくれて成功しているところ幾つか事例を考えています。例えば霞ヶ浦のアサザプロジェクトなんかは、NPOのリーダーがすごく尖っていて、それで田んぼには里山の下草を入れて、また、というのは、要するに有機農業をやって米をブランド化するという。それから、きょうの新聞に出ていたローマ法王に米を食べさせた話なんていう本が出ていましたけれども、これも石川県の羽咋市の尖がった役人が意に反して農政の担当にさせられて悩んで悩んでいろいろアイデア出してというのがブランド化。要するにリーダーの尖がったのがあるとなんかいいなということが言えるのですけれども。いずれにしても、農業だけで食べていくというのは非常に難しいので、そのXを見出したいなと思ったのですけれども、その吉田株式会社をどうこのXと結びつけていくかということになるのかなと。私、意見出しながら、お聞きしていました。

○大谷芳末（委員）

ありがとうございます。

○福川裕一（委員長）

はい。渡邊委員。

○渡邊忠明（委員）

いずれにしても、環境学習だけで切ってますけれども、先ほど八千代市もやっているような、食農、食育教育とか、いろんな合わせ技でとにかく人を集めるということ、それと新住民と旧住民のこのミックスがなかなか難しいのですが、はっきりいって新住民の方の知的な好奇心が非常に高いものがあるので、そういった意味で里山の活用というのは。そして、里山を活用して汗を流させて腹を減らせて、飯を食わせて、お風呂入らせてというようなことを中心にご提案しています。とりあえず、手っ取り早くできるのはクライנגルテンなんていうのは、新住民は土に飢えているという現状がありますし、遊休農地もあることから、ここはちょっと練れば簡単にいくなということと、あとスポーツ振興ということでもいろいろ出ていましたけれども、私だったらけちでもありますから、西部地区の公園というものがすぐあるのでその連携を図って、そこに来た人たちをどう吉田で飯を食わせ、風呂を浴びさせて金を落とさせるかというご提案を載せて上げました。それと、箱物はできるコンパクトにして管理運営が楽なようにという意見を述べさせていただいています。

それと、みみっちい話ですけども、ここは非常に事務局にとって悩ましいところなのですが、新しくできる中間処理施設には、環境学習スペースも恐らくできるのだらうと。だから、そこにも来た人をどう吉田で食っていただいて、足延ばしていただいてとか。それとか、非常に白井市から船尾通ると吉田というのは近いのですね。だから、栄

町とここがどういう関係にあるかいま一つ実感として把握していないのですけれども、少なくとも白井市と印西市の市民を工夫すれば、寄せつけられるのではないかなという観点で意見を提出させていただいています。本当その他とみみっちい話ですけれども、粗大ごみ、今でも持ち込みさせてもらっているわけですけれども、要するにそれを優遇する、あるいは再利用できる、再使用できるものを販売して今もやっていらっしゃいますけれども、それをもっと幅広にやって人を集めて、帰りに野菜の一つでも、できればお茶飲んで飯でも食ってもらえればと。そんな観点で意見を出させていただきました。

最後になりますけれども、参考、これはこの地域、大谷委員からも話ありましたように、ラディカルエコロジストもいるので、変な意見が出ないように削ったら？と、こういう意味で出したのですけれども、事務局からは、要するに開発で失われる営巣地を代替するものです。ミティゲーションの一策ですと。こういうことですので、この参考意見は取り下げさせていただきます。ただ、私のこんな仕事の中のこんな部分でしたけれども、巣箱の世話することを8年2カ所で経験したのですが、営巣終わった後、巣箱きれいにしてやらないと次、営巣しないというようなことがあって、非常に人手がかかるということだけはお覚悟をいただけたら、ただその人手を環境学習でやろうと思えば、これはまた一つの振興策になるかなというようなアイデアもなきにしもあらずですけれども。ということで、参考は取り下げさせていただきます。

○福川裕一（委員長）

最後、ちょっと。

○大谷芳末（委員）

ちょっと一言だけいいですか。私の個人的な意見で感想も含めてですが、説明、今現在アイデア出ているのですけれども、例えば里地里山簡単にできそうですが、そうするとレンタサイクルだとか、あるいはクライנגルテンだとか、あるいは食品加工だとかいろいろアイデア出るので、究極的なわかりやすい目標で理想の振興策は、私、例えば年収450万で雇用を50人つくれと言いましたよね。それができるかという、その目標に向かうためには、里地里山の人を集めることができるだろうけれども、収入にはほとんど寄与しないという環境で、基幹の収入を得るものがないと農業対策も難しい。それだけを言いたい。

○渡邊忠明（委員）

だから、里地里山に人を集めて、施設で食べさせたり、お風呂に入ってもらったりしてお金を落とす。

○大谷芳末（委員）

そうですね。ですから、その両方をとらなきゃ。

○福川裕一（委員長）

では、休憩の後でやりましょう。

それでは長くなりましたので、では3時再開でちょっと休憩して、その後今の議論についてやりますから、皆さん発言を用意しておいてください。よろしくお願いします。

（休憩）

（再開）

○福川裕一（委員長）

それでは、討論の時間ですので、お願いいたします。それで、内容については、そう複雑ではないと思うのですが、一応ご提示いただいた資料の順番でお伺いしていきましょうか。

それでは、じっくり皆さんからご意見いただいて、ご意見はぜひ整理してお願いいたします。

そうすると、最初に事務局のほうから示された例のアイデアリストみたいのがあって、

それから今、大谷委員のほうからもありました、里山に展開したアイデアはおもしろかったですね。里山でモデルコースみたいな話があって、それから農業振興の話があって、最後に現世代向けの施策というのがありましたので、では一応この順番で進めていきたいと思います。

はい。大谷委員。

○大谷芳末（委員）

済みません、里山おもしろかったとおっしゃったのに関連してお尋ねしたいのですが、里山風景というのは、皆さん価値どのように思っていますかというのを私はぜひ聞きたいのですが。あれは10年後残っているかどうかかわからないと実感している。

○福川裕一（委員長）

特に大谷委員が説明された一番最初の里山構想に少し時間をとることにして。

○大谷芳末（委員）

それは、そんなに時間とらなくていいですよ。

○福川裕一（委員長）

それでは、事務局からあらかじめお示しいただいたリストがありましたけれども、あれに関しては何か特にご発言ある方いらっしゃいますか。特になければ次の里山の話に移りたいと思いますがいかがですか。

はい、どうぞ。

○加藤文男（副委員長）

これ、結構まとめてガッツとお書きになったほうがいいと思うのは、結局いろんな施設が後から出てきて、例えばそこの清掃工場の台地にもいろんな施設が張りつきそうな感じがあります。そうすると、ここの最初から最後ちょっとざくっと書いていただければと思っているのは、ランドスケープ、景観計画というか、環境計画に基づいてこれの整合性をとっていくことがいいことだよ、とっていったほうがいいよというような文言を1行でも入れておいたいただほうがいいのではないかなと思うのですけれども。

○福川裕一（委員長）

いろんなアイデアを並べたけれども、それをどういうふうに配慮して配置するかということについて、ちょっと理由そのようなものを一言書いておいていただいていたほうがいいのではないかというお話だと思いますので。それは、確かにそうですね。何かそれについて具体的にあります。

○加藤文男（副委員長）

結局、今環境的なこと、清掃工場が一番環境にも負荷になっておりますけれども、その隣にオオタカが住んでいるかどうかわかりませんが、あの景観があり、また大地から見る景観の良さと、エアポケットのように十数ヘクタール台地が広がっているわけですね。

○福川裕一（委員長）

確かに別世界で小宇宙のようでしたね。あれはすばらしい。

○加藤文男（副委員長）

ですから、それを何かランドスケープのような感じから、観点から見た計画の配置とか、それから高さの問題から概念を将来入れていないと、その整合性がとれているというような計画のほうがいいのではないかと思ったのですけれども。

○福川裕一（委員長）

そうですね。

だから、周辺の地形や自然との調和やその空間の特性に応じてこれらを取捨選択し配置していきますということを正直に。

○加藤文男（副委員長）

皆さん、意識されていると思うのです。

○福川裕一委員長

もちろんそうです。

○加藤文男（副委員長）

表記されたほうがいい。

○福川裕一（委員長）

とにかくブレンストーミングしたものが、大谷委員のところで作っただけでなくて、他の方も加わると相当なボリュームになりますので、それを実際に吉田地区の提案を、その周辺の地区に配置していくという作業が本当は必要なのです。全部配置するわけではないです。その空間の特性を酌み取りながら、ここにこういうのだねというようなことをやるのが次の仕事で、できれば次回やらないといけないと思うのですけれども、それが基礎にできれば最終目標にも達成します。また、現在のところは、ちょっとそのリストのままということだったり、今のような現状です。

私がまち並みやるときには、デザイン構造というのですが、ちょっとそういうデザインの原則のようなものが、さっきの煙突はそうだと思いますが、そういうものがあるのだと思います。リストの中にいろいろ入ってしまっていますので、それをだんだん整理していきたいと思えますけれども。

あと、リストのほうで何か。特にありますか。

○小野明（委員）

ちょっとよろしいですか。

○福川裕一委員長

はい。

○小野明（委員）

この振興策なのですからけれども、吉田地区とその周辺に特化した地域振興策なのか、それとも印西市全体の、例えば農業政策とか、あれは一吉田地区の問題ではなくて、全体にかかわる問題と思うのです。中にはいろいろアイデアがあつてすごくそれはいいのですけれども、吉田地区が中心になるのは、当然これ誘致していますから。

そういえば、確認なのですからけれども、これ先ほどの言葉で、このクリーンセンター、吉田地区の候補地と言いつつなっていますけれども、場所はもうここで決定なのですよね。これ、航空写真が載せてあつて。

○福川裕一（委員長）

決定というよりは、そこをもう前提にした話をするということだと思います。決定というと、ちょっと何かあの辺で。

○小野明（委員）

つまり、場所が吉田地区からほかの地区へ行ってしまうことはないわけですよ。

○福川裕一（委員長）

そういうことではないです。

○小野明（委員）

ただ、吉田地区の中で、その地面がどこの地べたに配置されるかというだけの話ですよ。もう吉田地区にクリーンセンターが設置されることは決まっていると。それを前提というのは。

○福川裕一委員長

それでは事務局から説明をお願いします。

○川砂智行（事務局）

それでは簡単にご説明をいたします。

○小野明（委員）

振興策は変わってくるからね。

○川砂智行（事務局）

まずは、いろいろな図面で吉田地区の高台の候補地の東の端に2.6ヘクタールの建設候補地がある資料というのをいろいろ目にしていただいているのだと思うのですが、そこに関しましては、あくまで現状では建設候補地ということで、まだ候補です。それで、今後、地元の皆様とは現状では基本協定を締結しておりますが、今後、地元の皆様にご納得いただける施設整備計画、そして地域振興策、それらが合意した暁には次のステップとして整備協定を締結する考えを持っております。その整備協定の締結をもって決定ということで考えておりますので、正確に申し上げますとまだ決定はしておりません。ただ、先ほど委員長からご説明あったように、前提とは当然しながら仕事は進めております。

以上です。

○福川裕一（委員長）

我々の議論も当然、それを前提にして議論しなければ意味がありませんので。

○小野明（委員）

それであればなおのこと吉田地区を中心に、はっきり言いましてその吉田地区にまずメリットがある政策等、もうちょっと広く印西市全体のランドデザインの中に位置づけるのか、これをちょっと仕分けしないとごっちゃになってしまうと、なかなか現実化、話にならないことになると思います。そこはどうなのでしょうね。

○福川裕一（委員長）

とは思いますが、でも、例えば印西市全体で立派な、本当は八千代市とか問題があるかもしれませんけれども。

○大谷芳末（委員）

それについては、整理する意味でわかりやすくするために申し上げますけれども、私の理解も、吉田区がのめる振興策ではないと、候補地を選定からおりの場合もあるかわからない。そういうことは、ないでしょうけれども。

○福川裕一（委員長）

踏まえてですね。

○大谷芳末（委員）

そういう理解で私いますから。

○福川裕一（委員長）

今の話について。では、市全体の政策等の兼ね合いということでいうと、いろいろあるのでしようけれども、市全体の政策がないと吉田区の政策もできないというのもないし、逆に吉田区を一つの突破口にして市全体に広がっていく施策というのもあるだろうし、これらの、たぶん僕は吉田区のことを考えていけば、それで、もしこれが市全体にとって必要な問題であれば、市全体に広がるだろうしというぐらゐの考え方でいいのではないかと思うのですが、確かにさっきの農業振興の話が出てましたが。

○小野明（委員）

大きいですね。管理者がもし変わったら、方針等が変わったらまた政策ゆがみが出てきてしまいますよね。それから、さっきご説明のとおり、地元の理解が大きいではないですか。さっきの理解と協力がね。あれも10年後のまさに理解と協力の度合いと、今の現段階の理解と協力が違ってくることもあるので、そうすると。

○大谷芳末（委員）

そのところが私にとってはとても腐心するところなのです。吉田のメリットも追求しながら、市民の賛同も得られるにはどうしたらいいかなと、非常に難しいところなの

です。

○小野明（委員）

そうそう、そうなのですよ。そうですね。だから、吉田区だけはメリットがあるのだけれども、他から見ると、何だ吉田区だけではないかと。あるいは泉カントリー倶楽部だけにメリットあるではないかになってしまう、うち関係ないとなってしまうと、なかなかこれスムーズにいかないし、といて市全体だけ考えてしまとなかなか進まないから。では、吉田区で私たちが生きているときに何のメリットがあるのとなってしまうても、これまたいけないしと。そういうことですよ。

○大谷芳末（委員）

そうです。

○小野明（委員）

わかりました。ちょっと視点がそこをはっきりしないと。

○福川裕一（委員長）

それをちょっと念頭に置きながら議論していきたいと思います。あとはどうでしょうか。リストのほうは。

それでは次の話に進みましょうか。大谷委員から説明のありました1回目のスライドを少し皆さんの意見をいただきながら、時間をとってやっていきましょう。

まずは、大谷委員からの素朴なご質問で、吉田地区の里山というのを例えばさっきお話いただいたような形で整理していく。平たく言うと価値があるだろうかという。

○大谷芳末（委員）

そうなのです。

○福川裕一（委員長）

その辺ね。

○大谷芳末（委員）

お金はそんなにかからないだろうし、心配していることは、10年後、20年後残るかどうかも私約束できないわけですよ。あれは、価値あるから残したいと本当に思うのかどうかです。

○福川裕一（委員長）

その辺どうぞ、皆さんで。

○小野明（委員）

それは今私が申し上げたように、吉田地区の方々というよりも、特に印西市の方々はどう思うかというふうに。もっと言えば市政です。市の政策として、これはきちんと里山を維持していく、まさに極端な話条例を制定するぐらいのあるかによって随分変わってくると思うのです。価値も含めて、存続も含めて。それ、だから行政同士が。

○福川裕一委員長

それは振興策のポイントの核ですからどうぞ発言をお願いします。

政所委員から意見どうぞ。

○政所利子（副委員長）

そうですね、加藤副委員長からちょっとご指摘があった前提条件のところをちょっと触れつつ里山のことをしたいのですが、参考資料7ページのほうで事務局のほうで用意されている今後土地利用コントロール景観上に関するということで、先ほど触れていたように、高さの問題もありますけれども、それはピンで一つの問題ではなくて、やっぱり修景としての話になってくると、そこにやっぱり里山という話に関連してくると思うので、こういう話が事務局でも用意されているように次回大原則みたいなことは、きちっと理由づけしなければいけないのではないかなと。それが抜けていたなども私も感じていました。

それからもう一つ、そこから里山なのですけれども、この施設がいろんな広く理解されるためには、やっぱりそこにどういう修景の中に含まれているかというのを、すごく現代的価値から言うと重要で、そういう意味で里山というのを今世界に、和食が世界遺産になってうまみが世界に通じるように、里山という日本の言葉が世界に通じる言葉なのです。ですから、里山の価値というのは、今後どんどん、どんどんより高まっていくということもあるのですけれども、それをどうやって渡邊委員のレポートにありますけれども、この半農半Xみたいな、アルファでどうやって生かすかというお話の中で、今私世界の農業遺産のジアスをちょっとこういうことをやって10月にミラノ万博、5件のジアスの地区を持っていくのですけれども、それとか、千葉県農業会議の私ずっと講師を20年ほどさせていただいています、この風景を保つことと千葉県の農業の話というのはそうそう簡単には解決が一言できるものではなくて、1つだけ、いわゆる産業としての価値ということを考えるのであれば、首都圏に最も近い台所と言われている中で、きちんと信用できる風景の中で、信用できる人がつくっているというのがすごく重要なことになるので、大規模にやるのか、小規模にやるのか、あるいは住んでいる人がヒューマンスケールでやるのかというのは、これから経営規模を考えていく中での結論だと思うので、どれがいいかということは言えないと思うのですが、里山ということのご質問に対して私の個人的な意見は、やっぱりこれだけ首都圏に近接した中での農業地の中で里山を保全しているというのは、もう絶対条件というか、名刺のかわりになるようなものなので、それはどっちにしても非常に価値がより高まっていくと思うのです。それは住区という、住む環境、近接するところにそれがあるといことでしょうし、農業の耕作地の中においても里山を大事にしているというのも価値がありますし、これはやっぱり過疎地域とか中山間地と地方の都市の中にある里山とまた全然価値が違うと思うのです。だから、それはかなり経営資源としては重要な要素かなと思います。

ただし、一方もう一つの視点がちょっと抜けているかなと思うのは、このさらに印西市も含めて千葉県がどういう見方をされているかということ、ちょっと大きな話かもしれないですけれども、これだけゴルフ場があり過ぎることの中での問題というのは、実は環境調査をすると、これから市民の方たちと一般の人たちがものすごくやっぱり知識が豊かになってくると、やっぱりゴルフ場の近くというのは、ある種いろんなバロメーターがそれぞれの人に持っている時代なのです。だから、ゴルフ場という扱いをどうするかということがさっきの地図に実はなっているのです。農業の問題からすると、これは、ちょっとここで議論することではないかなとは思っているのですけれども、そういう意味でゴルフ場があるプラスとゴルフ場があるマイナスみたいなのも実はあったりする。それから、もっと千葉県全体で言うと、羽田空港も国際化すると、もっともっと飛行機がこう上へ飛んでくるのです。それに関連して附帯施設も実はいろんな問題を議論して環境問題のことを含めて出てきているので、そういう意味ではちょっと広い視点と印西市全体の広域と中域と狭域みたいなことで、この先は少し整理する必要があるかなと。そういう視点を加えた上で、私は里山は非常に大きな価値を生んでいくというふうに思います。

すみません、質問と答えがずれているところが。

○福川裕一（委員長）

はい。

ほかにいかがですか。

○大谷芳末（委員）

里山の価値というのはもう絶対条件だから議論する余地はないというぐらいに、そういうふうに解釈しましたから。

○政所利子（副委員長）

いや、いや、それで何でも極端にイエス、ノーで考えることではなくて、農業は本当

に複雑な問題があるので、里山を生かしていく方向というのは賛成ですという意味です。里山は絶対条件という社会的価値がもう今出てきているので、これはあるものを壊す必要はないし、ただしこれが全部の武器になるかということ、そうではないという状況がこの吉田地区にはあると。極端に言うと、そういうことになります。だから、もうイエス、ノーだけのことで農業というのは絶対にもう答えは出ないので、そういう意味でいろんな人の意見は組み込まれているものは重要ななと思いました。

○加藤文男（副委員長）

よろしいですか。

○福川裕一（委員長）

はい、どうぞ。

○加藤文男（副委員長）

あの里山をどうやって生かすかということを考える必要があると思っています。だから、里山壊す必要はないのです。だけれども、あそこの里山、仮に集客とか観光という面でいくと、もし余力があるとすれば、既にもう観光客が入り込んでいる。それから、蛍が復活できるようだったら、今蛍が飛んでいる。でも、蛍は今余り飛んでいないんですよね。

○齋藤敏美（委員）

現状は飛んでいないです。

○加藤文男（副委員長）

余り飛んでいないのが。飛んでない理由が何か別にありそうな気がしていて、手を入れても入れた価値があるかどうかというのは、ちょっと事業やるのはやはり踏みとどまる必要があるだろう、考える必要があるだろうと思います。

それから、あとあの里山が谷津田の風景というのでしょうか。谷津田の風景は素晴らしいと思うのですが、観光客が仮に入り込んでいないとすると、インフラが悪いかわかりませんが、もっと入っているところがあるはずで、それから見ると冷たい言い方をすれば、観光的な価値はそう高くない。だから、郷土の誇りとして、私、里山の重要性からすれば、保全すべきなのだろうけれども、それに手を入れて、あの里山で観光的な人を呼ぼうとすると、やはりもう少し冷静に考えていく必要があります。決して否定しているわけではないですが、ランク、観光資源というのは、大体6段階ぐらいで分けて考えているようなのです。最初のレベルの1からレベル5までなのですが、レベル1というのは吉田地区とか松崎地区の特に旧町村、旧町村レベルの市で、それから郡レベル、それから郡では昔の印旛郡と言いますけれども、それから県レベル、それからあと地方レベル、それから全国レベル、それとあと今世界遺産がはやっていますから、世界遺産レベルというのが。

○福川裕一（委員長）

市町村レベルは。

○加藤文男（副委員長）

市町村レベルが一番下だと思っております。

○福川裕一（委員長）

そうですね。

○加藤文男（副委員長）

そうすると、観光的に見ると、そこの評価を皆さんがあそこの里山の風景、谷津田の風景を一体どのレベルだとして考えるか、評価するかで今全く手をかけないで観光客が来るのはもう5とか6のレベルなのです。あれ工夫しなくたって客来ますから。世界遺産載っていれば、工夫しなくたって客が来てしまうのです。だから、レベルがもしそう高くないとするとかなり手の込んだ施策を打っていないとお客さんは来ない。だから、

今現在お客様が、観光客が余り歩いていないとすると、あの里山の風景というのは、レベル的にほっておいても客が来るレベルではないということなのです。

○大谷芳末（委員）

現状起きているのは、去年のブレストで申し上げたとおり、サイクリング愛好家とグラライダーの愛好家、それぐらいです。実際に散歩しているかなというのは見たことないかもしれない。

○福川裕一（委員長）

はいどうぞ。

○小野明（委員）

この里地里山のバリュー、そのほうが価値があると思う。今おっしゃるとおりで、それが地域振興と結びつくかどうかというところが、そこがポイントです。つまり、それはやはり観光資源としての価値ということですよ。

○加藤文男（副委員長）

ですから、前提として申し上げたのは、あの里山の風景、その谷津田の風景を観光として利用するのであれば、そういうことをお考えになったほうが。

○小野明（委員）

手を加えないとだめということですね。

○加藤文男（副委員長）

いや、手を加える決断をするかどうか。

○福川裕一（委員長）

はいどうぞ。

○渡邊忠明（委員）

私も景観で食べてた時代があるから申し上げますけれども、目で見ただけの風景としてはかなりの高いレベルの価値があると思いますけれども、やっぱり里山というのは人が手を入れて、それでもともと雑木林、もともと雑木林というのは20年、30年の周期で切られ、それと毎秋、下草刈りをして、それを堆肥にして農地に還元して維持されてきたのが里山ですから、やっぱり、それと里山の価値というのは、見た目だけではなくて、やっぱり環境学習の場とかそういうソフトと合わせ技でないとなかなかその真価が発揮できないという苦しいところがあると思います。そういったことで、事務局も環境学習、環境学習というのを提案しているのだらうと思うのですけれども。

だから、もう一つ言えるのは、今は農業やっている方は、もうお金出して肥料買えばいいのですから、里山から得るものはないので、だけれども白井市の場合はNPO法人が里山管理で汗を流すことによって喜びを感じているので、だから吉田地区のあの里山も割と環境に熱心な人が多い2市1町ですから、私、強制的にでも来させればという話しでしたがけれども、そういうその維持管理でも汗を流していただくという、そういう合わせ技でないとなかなか真価を発揮できないところが正直なところではないかと思っておりますけれども。

○福川裕一（委員長）

だから、おもしろいのです。率直に言って、実は印西市の中が全部今このように里山なので、大切なご意見なのです。僕も同じような魅力があるのですけれども、その中でやっぱり吉田地区をこの里山がすばらしいというか、それなりの人の魅力をつくり出すとすると、今おっしゃっていたようなことをどう結びつけるかで、なおかつ言えばこのクリーンセンターに附属してできるということの関連の中でこれを磨き上げていくことになると思うのです。だから、今のここをチャンスにして、人がうらやむような都市近郊の里山と集落景観と散策をするコースができればいいわけですよ。それをぜひやりたいということだと思いますけれども。

○黒須良次（委員）

里山のことなのですけれども、里山をちよくちよく自転車に乗っているのですが、特徴は中に入ると完全に台地の斜面が緑に覆われて一つの劇場みたいな感じです。

○福川裕一（委員長）

小宇宙ですね。

○黒須良次（委員）

小宇宙になっているのです。それが深ければ深いほど変化に富んでおもしろいのです。

吉田の場合は、そこに高圧線とかが目に入らないのです。変な人工物が全く目に入らなくて、なおかつかなり深いのです。これは里山の中でも非常によく原形が保たれたいい姿ではないかなと。谷戸はほとんど全て水田等でした。北総台地の縁辺部の中でも、先ほど“ぐるっと吉田”ですか、大谷委員から紹介していただいた中の谷津田は非常に景観が良好と思います。

もう一つ。もうちょっと広域的に見たときに、印旛沼流域で問題になっているのは、印旛沼は上水道の水源、それから工業用、農業用の水源でもある。ところが、水質がまたよくなってきているようです。師戸川という長い川がそそいでいるのですけれども。師戸川は、吉田の東側ですけれども、その水質がちょっと落ちているのです。そういったこともあります。印旛沼周辺の緑の存在状況を見ると、やはり印西市、特にこの吉田周辺がかなり多いと思うのです。里山の中でも非常に大事なところで、広域的な観点から見て保全を貴重として、いかに付加価値というか、文化というかいろいろな智恵を引き出すように考えていくこと、あるいは新川というかなり大きな広い川ありますね、あそこも空間的には非常に大切な所かとは思っているのですけれども。それで、里山と一口に言ってもその中でも特にシンボリックに大事にしていくべきところではないかなというふうに思っています。

○福川裕一（委員長）

ここだけで言うと、何かちょっと割に親しみが持てる空間が位置しておりますね。谷津田の規模が大きいと、ものすごく怖いことにも怖い地域にも。それから、先ほどおっしゃったように、クリーンセンターの敷地にしようとしている大地は、実に周りが森に囲まれていて本当に心地のよい場所ですね。気持ちよく農業を営める場所、相当魅力がある場所かなと思いますけれども。ただ、それ自体はそういう意味では観光資源にはならないので、そこをどうやって魅力のある場所だとみんなに思ってもらいたいということかは、400万の雇用生み出すことが必要なのです。ですから、多分このクリーンセンターを絡めてつくられる施設を核にして、そういういわば里山学習の、あるいは環境学習のメッカにしていくということではないかと思うのですけれども、広域から来るサイクリングの方を含めて。ですから、サイクリングのことを言えば通過地点にしないで、サイクリング来た人がお風呂だけ入るのではなくて、きちんと一つのディスプレイにして来ていただく場所にしようという意味では、すごく吉田地区の里山集落を磨き上げるというふうになっていますから。それは、やはりそういう意味では里山の価値がありますかと言いかたでいうと、里山はそもそも価値があるから、それを磨き上げるにはどうしようかという発想でいいのではないですか。

どうぞ発言を。

○政所利子（副委員長）

それについて、私はこんなに首都圏のところばかりではなく、かなり、かみくげ米のところもそうなのですけれども、関係しています。やっぱり長期的に考えると、この里山を維持するという、どっちにしても非常にエネルギーと熱と持続的なお金も必要になってくるのです。そういう意味で、このクリーンセンターの、今度その情熱の熱と、もう一つ温熱利用の原点に戻るとやっぱりある程度里山維持をして、私すごくいいなと思

うのは、この縁側喫茶というのは全国でものすごく成功しているのです。それは、適当な時間帯でおもてなしをして無理がなく続くのですごく持続的だと思うのです。ただ、こういったものと、もう一つ雇用をやっぱり生み出していかないといけないので、例えば里山を維持しながら、小規模に皆さんが在来種の例えば大豆というか、豆をやっている、それをある程度集めてブランドの豆腐をつくと。そこに、仮に温熱を利用していくというの。これ、実際にやっているところもあるのですけれども、成功しています。そういうふうに一極集中で、ある程度のこの事業経営をしていくというようなものを1つ、2つ考えていかないと、なかなかこのお金を生み出していくというところにはいかないのです。ですから、短期的な目線と中期的な目線と、長期的な目線でいくと、どっちにしても結論になってしまうかもしれないのですけれども、若年層が雇用できる何か仕掛けをつくっていったって、それをサポートするやっぱり高齢者がいてというような、これはもう必ず事業計画を経営の資源をうまく考えて経営の設計をしていくというのを、この景観と同時に昨今は考えていくのです。ですから、そのあたりのアイデアも多分地元の方もたくさんおありでしょうし、いろいろ英知を集めるとできるのではないかなと思います。

熱というのは、交換してクーリングにもできるわけですから、里山のどこかに洞窟で何かそこで付加価値型のものを冷気で、空間で利用するとか、それは洞窟利用みたいなものを栃木でもやっていますし、何かそういうちょっと先には少し雇用が生み出されるような里山活用みたいなものも、これ仮説でもいいので、そろそろちょっと議論していてもいいのかなというのをちょっと感じます。この縁側カフェとかこういうご利益を得る庚申様とか、これすごく重要だと思います。こういうのが線になっていくと思うのです。さらに面にしていくためには、何か温熱利用のそのものを少しダイナミックに加工場にするのか、何か保存するのか、何か熱利用みたいなものと里山保全を少し経営的に見るという目線というのがちょっと必要になってくるかなという気がします。

すみません、長くなってしまって。

○福川裕一（委員長）

いえ、いえ。

あと加藤先生ですね。

○加藤文男（副委員長）

私は、この地区で重要なのはエコからエコノミーとエコロジーに分かれますよね。エコノミーのほうはかなり早目に手を打っていかないと、それに引っ張られて、エコロジーが引っ張られるというような気がしているのです。ですから、何とか地元の人たちが自発的な動きの中で経済活動を早く始めたほうがいいのかというふうな気がしているのです。1つ気になっているのは、直売所をつくらうという動きがあるのですけれども。書いてあるのですけれども、あれを今の農家の人の出荷体系の中で野菜直売所を経営すると、端境期には何も並ばない直売所ができてしまうわけです。そうすると、ただ、農家の方というのは、市場競争力があるものしかつからないわけで、けれども、市場競争力がなくてもつくれといえ、いっぱいつくれるわけで、その市場競争力のないものを集めて直売所を形成していくというのが必要だと思うのです。そうすると、時間、ほかの例なんか見ていると、大体それをやるのに5年とか10年ぐらいのスパンでかかってしまうのです。だから、13年たって直売所を急に開いても無理なわけです。だから、政所先生の商品開発なんかもそうなのだと思うのですけれども。だから、エコノミーのほうも、無理のない範囲で少し早目に手を打ち始めるということが地元の皆さんの元気にもつながるのかなという気がしています。エコロジーを無視しろという意味ではないので。

○福川裕一（委員長）

時間はたっぷりあります。センターができるのは40年ですから。

○渡邊忠明（委員）

エコノミーもエコロジーもギリシア語のオイコスで同根であれなのですけれども、私前回に出した意見書、全く加藤さんと同じ意見。早目に小さく産んで大きく育てる、この工夫を、せっかく何か三つ葉の生産すごいという技術力があつたので、今誰もやっていないとか。だから、何か種を見つけて小さく産んで大きく育てる、それをあと十何年まで、その十何年、できるときには道の駅でも売れるような、そうやって付加価値のあるものも売れるようなという、やっぱり何段階か階段を踏んでいかないとというのが実感です。

○福川裕一（委員長）

そうですね。せっかくお風呂ができて、レストランできたときに出すものがないと困りますから、その辺をやはり今から。

○齋藤敏美（委員）

実際に今、吉田地区の農業にどの程度のポテンシャルがあるのというのが、まだ実は精査ができていないのです。実際そういったものをつくりましようとなったときに、果たして本当にそういったものがちゃんと栽培ができて、最終的にその製品できるまでのポテンシャルが果たして今のその吉田地区の農家に果たして本当にあるのかというところをまず見極める必要がもちろんあります。その点また、今もう次世代問題とかものすごく全国的にも抱えている部分があつて、それを起爆剤にして吉田地区の農業から盛り上がっていくのかどうかというところのまずスタートラインをしっかりと見極める必要がまずあるのかなというふうに我々地元側でも一応考えてはいます。なので、そういった今、ここでもちょっとお話ししたのですけれども、後継者問題、嫁さんもない、独身がどれぐらいいるのかとかいうものを、ここで1回洗ってみようかなということもちょっと考えております。

○福川裕一（委員長）

既に大谷委員の2番目の農業振興策も出ているので、それも含めてどうぞもう少しご意見お願いします。

○大谷芳末（委員）

僕の感想は、さっき言ったようにもう手遅れかなという非常に危機感を持っているぐらい、だからこそ何かまた再生させるアイデアないかなというふうに感じているのが実感です。もう農業は非常に難しいです。

○福川裕一（委員長）

でも、今となっては川向こうでやっていた構造改善事業をやったほうがいいですか。ここを全部変えて、解決しなさいと。

○大谷芳末（委員）

私も素人でもう集積化、企業化しないと日本の農業は無理だというのがわかっているのです。そういうふうに、例えば集積化というのは、耕地整備をしようとする、1反、自己負担が20万です。1反が1年で米が幾らとれるか、8俵しかとれないです。売り上げは1俵幾らですかと。

現在、吉田地域にある農家の方は大体3町歩ぐらい。3町歩ぐらいの農地整備をやろうとしたら、1反が20万ですからすごく莫大な自己負担が要る。できないというのは、旧印旛村の姿勢であり、八千代はそれをどうにか解決したわけですが、印西市の奨励する松崎もやらない。なかなか踏み切れないし、吉田も踏み切れないというのが今日です。それを解決するのはとても難しい。

○福川裕一（委員長）

それで、だから今から急いで、そういうのを八千代もやったことがあと追うのか、何かできなかつたということを手にとり、怪しいのだけれども何かできないかなとも思ったりするのですけれども。

○黒須良次（委員）

先ほど加藤副委員長はエコノミーとエコロジーを、まず農業を今元気にしていくということをおっしゃっていました。田園の中でこういうことをやりたい、ああいうことをやりたいと考えている個人の方はたくさんいると思うのです。例えば、既に印西市の中では非常に見晴らしのいいところでギャラリーをやっている方とかカフェをやっているとか、あるいはもうかなり前から斜面を使って陶芸の窯をつくっているとか、農家を買って陶芸をやられている方とか、そういう文化的なことでも人が集まるものとか、独自にやられている方はいるし、そういうことをやりたくて土地を求めて、場所を求めているけれども、見つからないという方もいると思います。それからもう一つ、最近の動きは飲食系ですか、有機栽培された、信頼と安心の地場の食材を朝仕入れて、その食材でやっているフレンチとか、中華とか、そういうところも出てきています。若い奥さん方とかに限らず、高齢者の方にもすぐ評判広がるようです。地域でいろんな情報流れていきますので。そういう状況ですので、吉田地区にはちょっと長居してくつろぎたいなというような、恵まれた環境で、いろんなシーンの場所がたくさんあると思うのです。また印西にはそういう外部の力というか、優秀な人たちが結構来ていたりするのです。腕のいい人たちが。そういう人たちがいる程度まとまってくると、それだけで1つ元気になると。ただ、問題は余り店舗等が集中し過ぎてしまうと水質が汚水してしまうので、例えば大谷委員がおっしゃった集落エリアの生活インフラの整備とリンクさせながら、そういう人たちが入りやすい、新しい人たちが事業を起こしやすいようにしていくのが必要だろうと思うのです。

○福川裕一（委員長）

だから、そういうことをできる限りコミュニティーベースでコミュニティーに還元するような形で受け入れていけるはずなのです。

○黒須良次（委員）

地元の人たちのための後継者が定住しやすい住環境のためにインフラ整備する、改良するということだけではなくて、新しい活動を考え、プラスアルファでちょっと延長しておけば、新しい用地が提供できて、そこでいろいろ事業を展開できるとか、インフラを活かしてリンケージ考えながら進めていくことも必要かなと。

○福川裕一（委員長）

その一番の核がサンセットスパですね。だけれども、そういう場所を幾つもつくととなると。

すみませんが、あと10分くらいですが。

○政所利子（副委員長）

あと1点だけ。渡邊委員の提案の意見のところ、クライנגアルテンというのがあるのですけれども、これをもうちょっと延長して、今すごくニーズが高いということであると、家庭菜園をやりたいという人が非常にふえていて、直近で目の前に家庭菜園あれば、それは理想的なのではすけれども、ある程度の距離のところにある。それが、家庭菜園つき住宅というのが最高にセレブリーな住宅になりつつ今ありますから、そういう意味では黒須委員おっしゃったみたいに、ある吉田地区というのはブランド化されていくということを仮説に立てると、そこで出てくる産物もメイド・イン・吉田というラベルになり、今度住環境としても高級住宅地と、よくそれ里山の中にあるクライנגアルテンつきもあるし、自転車で5分か10分以内に家庭菜園があつて、その常の指導は近

所の農家の方がやると。こういうことというのは、実は産業として考えていくと、その日本の農業のある答えでもあるのです。大量化する、大規模化するというのは、結局アメリカ型なのですけれども、イタリアとかフランスなんかは、極端に言うともそういう意見を集約させるということよりは、ブランド化していくという方向があつて、それができてくると、実はそれが結果観光地になるのです。ですから、今ちょっと国内でも少し動きが出てきたのは、牛乳騒ぎという最近よく起こりますよね。バターが不足するとか、これもやっぱり牛乳というのは日本製に限るのです。バターも結果的そうなのですけれども。これが不足するという状態で、畜産とかが酪農というのは個人がやるには一番遠い産業なのですけれども、ところがこういうのが実は頻発することによって、地区によっては小規模酪農とか小規模畜産というのが、ヤギ始まってきたのです。ヤギを飼ってヤギのチーズつくったりとか、こういう何か非常に際立ったブランドをつくるというのは、今までだったら手を出す人がほとんどいなかったのですけれども、昨今は意外とそういう人たちが外から来るのです。これを地区内の人に呼びかけて地域の人がやるかという、ほとんどそういう例はないです。やっぱりある程度外から入ってきた外人部隊が意外と頑張るのです。ですから、少しそういう経営的な視点から農業振興ということを考えれば、必ずしも八千代型にする必要もないし、あるいは大規模型にする必要もないし、やっぱり吉田版みたいなものを。ちょっとこれも仮説で考えてみて、これはちょっと非常に妄想型発想かと思うと、意外とこの千葉県というのは可能性あるのです。ちょっと今これは仮説で妄想ですけれども、ちょっと時間がないところで、ちょっと次回に。

○福川裕一（委員長）

次回までに考えてきてください。

○政所利子（副委員長）

考えてきます。そういうことも、黒須委員の話と渡邊委員のレポートの関係でいうとちょっと見えてくるかなという気がします。

○加藤文男（副委員長）

ヨーロッパのクラインガルテン幾つか見ているのですけれども、はっきりしているところは、彼らの考え方ではっきりしているのはそこへ宿泊させないということなのです。クラインガルテン都市近郊に結構ありまして、余計なことになりますけど。クラインガルテンの利用は3つなのです。野菜と花と芝なのです。やっと認めてくれてそこに昼間の間だけいられる小屋まで許すと。おもしろいなど。今回クラインガルテンで応用できるのではないかなと思っているのが、日本のクラインガルテンは汚いのです。失礼なことというともう雑草だらけになっていたりして。

○政所利子（副委員長）

ブランド論外ですよね。

○加藤文男（副委員長）

そう、そうです。だから、それを公園整備の、本当は全部公園にしなければいけないのだけれども、公園管理の一環としてクラインガルテンを認めると。だから、そのその通路が散策路になっていたりして、そういうような考え方でいったほうが持続するのではないかななんて思ったりしているのですけれども。

○政所利子（副委員長）

どっちにしてもブランド化しないと、品質管理しないとだめですよ。

○福川裕一（委員長）

大谷委員どうでしょうか。周りの委員から意見がでておりますが。

○大谷芳末（委員）

実は、率直な話クラインガルテンやっている人たちに私のお客さんにいまして、私が商売柄そういうところにすてきな小屋を建ててあげたりするのです。現実そういう人た

ちがいますが、はっきり言って、印西市の裕福な人なのです。毎週の週末には土日に来てそこで過ごして、友達呼んで、バーベキューやったりとか、そういう事例はあります。でも、そういうのをあの大地に展開するのもおもしろいなというのは考えたことあるのですけれども。どれだけ売れるかなという。

○加藤文男（副委員長）

ヨーロッパの場合は貧困対策なのですよ、クラインガルテンは。だから、第2次世界大戦が終わった後、東ドイツで餓死者が出なかったでしょう。あれ、クラインガルテンですから。

○福川裕一（委員長）

はい。何か余りまとまりがないけれども、でも、いろいろ議論しながら発想を豊かにしていかなければ、これはだめですので。きょうはこれで行きたいと思います。次回は、もう少しあれですね、局地的に考えて。

○川砂智行（事務局）

きょうは、いろいろと幅広いご議論していただいたかと思うのですけれども、いただいたご意見、後でちょっと整理して、そのご意見を反映した形でまた資料をつくりまして、かつ学識の先生の皆様とちょっと十分に相談した上で次回に臨めればと思いますので。

次第10 先進地の視察について

○川砂智行（事務局）

もう一点なのですが、時間も大分押していますし、あれなのですが、この後、実は先進地の視察という議題があるのですけれども、これ一応9月ごろに行ければと思ったのですが、必ずしもその時期に行く必要はございませんで、その後でもよろしいかと思えますし、きょう視察先を決定することは難しいと思いますので、これ、よろしければ次回会議以降の議題に移していただければと思うのですが。

○福川裕一（委員長）

そうですね。

それでは、次に移っていただいて。

次第11 その他

○川砂智行（事務局）

では、その他について。

○福川裕一（委員長）

はい、どうぞ。

○川砂智行（事務局）

では、すみません、次回の会議の開催日程の確認だけさせていただきます。次回は、8月30日、日曜日で場所のほうは同じくこの会議室、時間のほうも同じく13時からの開催ということになります。開催通知は、後ほどご郵送を差し上げます。

以上でございます。

次第 1 2 閉会

○福川裕一（委員長）

今日は暑い中。いろいろとイメージが膨らんできましたから、ぜひ次回までにもっと膨らませていただければと思います。きょうは、どうもありがとうございました。

平成27年7月26日に開催した印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会（第3回会議）の会議内容が、この会議録と相違ないことを証明する。

平成 27 年 8 月 27 日

委 員 長 福川 裕一

会議録署名委員 小野 明

会議録署名委員 政所 利子